

No. 1月- 1

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-----------|--|
| 代表者 | | 經理 責任者 | |
|-----|--|-----------|--|

| | | | | | |
|-------|--|-----|---|-----|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 | | | | |
| 実施年月日 | 27年 12月 29日 | | | | |
| 支払年月日 | 28年 1月 4日 | | | | |
| 金額 | 287,284- 円 | | | | |
| 内 容 | 郵送代として | | | | |
| 支 払 先 | 日本郵便(株) | | | | |
| 備 考 | <p>★ 望月厚司議員扱い 《郵送先》 [REDACTED] 様 他4,266通</p> | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>出納簿</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>確認欄</td> <td></td> </tr> </table> | 出納簿 | ✓ | 確認欄 | |
| 出納簿 | ✓ | | | | |
| 確認欄 | | | | | |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

号

領 収 書

第 269651 号

| | | <領収内訳> | | |
|----------|-------|-----------|-----|----|
| おなまえ | | 現金 | 小切手 | 切手 |
| 受領 金額 | 内消費税額 | ￥ 87284 円 | 円 | 円 |

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

| | | 被取扱の内容 | | |
|---------------------------|-------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 切手・業書・印紙・販売品の販売 | (@ 677 円) × 1 (枚・個・通・件) | | | |
| 郵便料金の収納 | (@ 822 円) × 1 (枚・個・通・件) | | | |
| [貯納 言器予約金 受取人印 着払 その他()] | (@ 1 円) × 1 (枚・個・通・件) | | | |
| 貯 金 | 保険証券(書)の記号欄 | 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 | 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 | 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 |
| 保 険 | 2回目以降の保険料の払込み | | | |
| 物 服 等 | 店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他() | | | |

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局 清水三保 郵便局

電話番号 054-334-2935

日本郵便株式会社
(所在地: 東京都千代田区霞が関 1-3-2)

受領者氏名 西村 美幸

担当者印

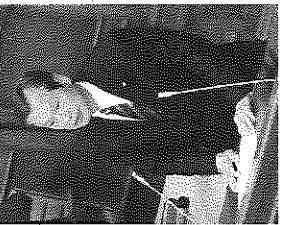
第 269651 号

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

定期議會質問

星月厚司

Q: 市農2期目「平成37年に総人口70万人の維持」にむけ、第3次総合計画と静岡版総合戦略を策定した。その取組みと決意・覚悟について。



A: 2期目が始まって半年間、子育てできる環境、交流人口の増加策、移住支援等に取り組んできた。これから若者・女性の首都圏への流出に対し、既存大学における学部の増設に向けた支援、首都圏への進学支援の制度新設等に取り組む。2期目の最終年までに総人口70万人の維持に向けた土台づくりや市民・産業・教育・金融・労働などオール静岡の協力体制を整えたい。

Q: 県庁所在地と政令指定都市が重なる二重行政について、知事の「静岡型県都構想」と田辺市長など政令市が提唱する「特別自治市」構想の難點は、あまり建設的な議論と受け取れない。県管住宅の統廃合や最適化等十分検討できることから、県・市連携したアセットマネジメント方針・計画を策定する考え方があるが。

A: 行政の枠組みを超えて、双方の資産を最大限に有効活用して再編した市立桜ヶ丘高校や県立駿河総合高校のように画期的な事例があり、県市連携によるアセットマネジメントの重要性は認識している。県では「ふじのくに公共資産最適管理基本方針」を、市では「アセットマネジメント基本方針」を策定し取り組んでいる。現段階では県共通の計画を策定する予定はないが、今後の課題としては県市で議論したい。

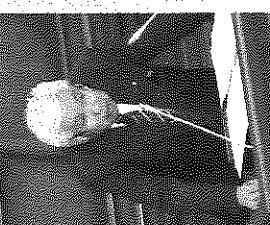
静岡大成高等学校×新政会 意見交換会を開催



市議会議員と語ろう！
静岡大成高等学校×新政会

〈意見交換会質疑応答（一部抜粋）〉

栗田知明



Q: 桜ヶ丘病院移転問題
A: 今までの経緯から見ても静岡市が責任を持つ高部地区の希望を考え、市は從来通り大内新田へ移転新築すべきと考えるがどうか。

池堀善満



Q: 昨今の地球温暖化などに対するため空調機設置が必要との視点で教環境の充実に向け、小・中学校の教室内の温度等、実態を把握すべきではないか？

選舉で新聞詐欺などを聞いても、どう選べばいいかわかりません。

何より大切なことは自分の中にしっかりと基準を作ることです。まずは自分の考えをしつかり持つましょう。

テレビなどで、号泣する議員や写真集を出した醜聞などを見ますが、どう思っていますか。

あの号泣議員たちも選ばれました。投票した責任もありますし、しっかりと見極める目的を持ってほしいと思います。

静岡市ではごみ分別があまりされていないようにも思いますが、今後分別するようになりますか。

静岡市は燃やせるものに限っては燃やした方が環境に良いという考え方で動いています。燃やした熱で発電も行っています。

静岡市ではもう知らない運動も行っています。各自がなるべくゴミを出さない努力が必要です。

静岡市においては、このように運営を行っています。各自がなるべくゴミを出さない努力が必要です。

平成 28 年度当初予算への政策提言を提出



新政会は 11 月 16 日、「平成 28 年度当初予算への政策提言」を田辺市長へ提出しました。静岡市は本年度「第 3 次静岡市総合計画」を発表し、めざす都市像を「健健康長寿のまち」「歴史文化のまち」と定め、その実現に向け動き出しました。甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震をはじめ、経済・雇用情勢、人口減少の進行など予断を許さない状況の中で、第 3 次総合計画を確実に進めるため、真に有効な施策を予算に反映させるよう 60 項目の提言を行いました。特に東静岡駅周辺整備では、本格的な活用方法を検討する組織を早期に立ち上げ、方向性を議論するよう要望しました。

< 政策提言重点施策 >

1. 大規模災害への備え
 - (1) 大規模災害へ対応するための事前の体制及び被害が発生した後の情報収集並びに処置する体制強化を図ること。
 - (2) 大規模災害時、早期に復興させるための後方支援拠点を整備すること。各区に少なくとも 1 個の防災機能を備えた拠点を整備すること。
2. 産業振興
 - (1) 静岡市清水産業・情報プラザ、静岡市産学交流センター、SOHO しづおか、静岡市クリエーター支援センターが連携を強化し、創業しやすい環境整備を図ること。
 - (2) 体制づくりの一環として、利用者の利便性向上や事業運営・財政の効率化を図るため、静岡市清水産業・情報プラザと静岡市産学交流センターの指定管理を一元化すること。
 - (3) 事業引継ぎ支援センターや設置すること。
3. JR 東静岡駅周辺整備の促進
 - 東静岡駅周辺整備は、2020 年まで当面公園として利活用するとのこ

4. 徳川家康公誕影 400 年祭を機に次の

50 年に繋がる記念事業へ

この事業は家康公の功績を再認識し、本市と家康公のつながりを市民に広く伝え、その魅力と功績を未来に継承し、一過性の事業とすることなく、将来にわたるまちづくりに反映する事業となるよう進めること。

(1) 朝鮮通信使の精神・役割を伝えて定期交流行われる朝鮮通信使祭りに参加し、また、静岡市で朝鮮通信使交流会を開催するなど定期交流を図ること。例えば、釜山で開催される朝鮮通信使交流会を伝えるために、(2) 德川家康公が気をつかつていた「健康の源である食」。市の食材や越河津の鮮かな魚など、その土地の食材を好んで食していたと言われている。現在行われている地域の祭りなどで、「健康の源である食」文化を広く発信することを盛り込み、健康長寿のまち静岡をめざすこと。

(3) 事業引継ぎ支援センターや設置すること。

3. JR 東静岡駅周辺整備の促進

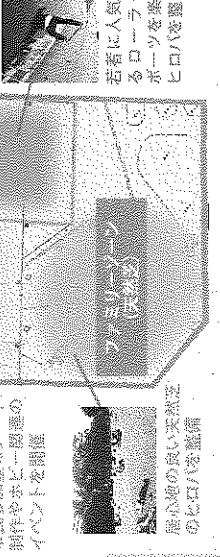
- 東静岡駅周辺整備は、2020 年まで当面公園として利活用するとのこ

一般会計 7 億 3,212 万円を追加 東静岡地区の賑わいづくり 教育・子育て環境の充実などに

東静岡地区の賑わいづくり

800 万円

< アート & スポーツ / ヒロバ整備事業 >



H27 年度 計量、実施設計
H28 年度 広場整備、秋祭供用開始
< スケジュール >

* 「まちは劇場」推進事業「本市の有する街並みや公共施設などのハードストックと文化・芸術などのソフトストックを活かして、早くから「くわくドキドキ」するまちを目指す継続的な取組み。

2 億 1,222 万円
< 教育・子育て >

2 億 1,239 万円
< 小中学校校舎等の外壁補修 >

8220 万円
< 学校数：115 校
(小学校 77 校、中学校 38 校) >

JR 等跨線橋の補修
< (債務負担行為 3 億円) >

5 億 1,266 万円
< 京橋及び設計 > 5 橋
(中学校の運営による校外講習会) >

野人道橋・長沼大橋・栗原跨線橋
< 点検 > 1 橋
老朽化した跨線橋の様子
< 北部体育館の特定天井の改修 >

2 億 2,250 万円
< (債務負担行為 2 億) >

既設有料老人ホームのスプリンクラー設備
等整備事業への助成…3,070 万円
… (償却期間 15 年) >

2 億 662 万円
< 障害児施設給付費
… (償却期間 15 年) >

No. 1月- 2

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-----------|--|
| 代表者 | | 經理 責任者 | |
|-----|--|-----------|--|

| | | |
|-------|--|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 27年 12月 31日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 4日 | |
| 金額 | 237,746- 円 | |
| 内 容 | 郵送代として | |
| 支 払 先 | 日本郵便(株) | |
| 備 考 | ★ 佐藤成子議員扱い 《郵送先》 様 様 他4,395通 | |
| | 出納簿 確認欄 | <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領收証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年12月31日 10:33

[別納引受]

区内特別特3定形80
25g

Ⓐ51 3,486通 ¥177,786

小計 ¥177,786

第一種定形

25g
Ⓑ82 92通 ¥7,544

小計 ¥7,544

課税計 ¥185,330
(内消費税等 ¥13,726)
非課税計 ¥0

合計 ¥185,330
お預り 現金 ¥190,000
おつり ¥4,670

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 寺田 宣史
発行No.2003 端012010135
連絡先: 静岡南郵便局
TEL:054-283-2366

領收証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年12月31日 11:42

[別納1]

区内特別特(定)BC

23.0g
Ⓐ64 819通 ¥52,416

小計 ¥52,416

課税計 ¥52,416
(内消費税等 ¥3,882)
非課税計 ¥0

合計 ¥52,416

口計 お預り金額 ¥52,500

おつり ¥84

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 牧野 猛之
発行No.3149 端02箱02
連絡先: 静岡西郵便局
TEL:054-257-2002

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済



「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領收証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年12月31日 10:33

[別納引受]
区内特別特3定形BC
25g

| | | |
|--------|--------|----------|
| @51 | 3,486通 | ¥177,786 |
| 小計 | | ¥177,786 |
| <hr/> | | |
| 第一種定形 | | |
| | 25g | |
| @82 | 92通 | ¥7,544 |
| 小計 | | ¥7,544 |
| <hr/> | | |
| 課税計 | | ¥185,330 |
| (内消費税等 | | ¥13,728) |
| 非課税計 | | ¥0 |
| <hr/> | | |
| 合計 | | ¥185,330 |
| お預り 現金 | | ¥190,000 |
| おつり | | ¥4,670 |

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 寺田 宣史 端012010135
発行No. 2003 連絡先：静岡南郵便局
TEL:054-283-2366

領收証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年12月31日 11:42

[別納1]
区内特別特(定)BC
23.0g
@64 819通 ¥52,416

小計 ¥52,416

課税計 ¥52,416
(内消費税等 ¥3,882)
非課税計 ¥0

合計 ¥52,416
お預り金額 ¥52,500
おつり ¥84

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 牧野 猛之 端02箱02
発行No. 3149 連絡先：静岡西郵便局
TEL:054-257-2002

郵便局からのお知らせ



「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

質問会場

月厚司定例

Q: 市長2期目「平成37年」に於ける「総人口70万人の維持」にむけ、第3次総合計画と静岡総合戦略を策定した。その取組みと策定する考え方について。

A: 行政の枠組みを超えて、双方の資産を最大限に有効活用して再編した市立桜丘高校や県立駿河総合高校のように、画期的な事例があり、県市連携によるアセットマネジメントの重要性は認識している。県では「ふじのくに公共資産最適管理基本方針」を、市では「アセットマネジメント基本方針」を策定し取り組んでいる。現段階では県市共通の計画を策定する予定はないが、今後の課題として県市で議論したい。

A: 2期目が始まって半年間、子育てできる環境、交流人口の増加策、移住支援等に取り組んできた。これから若者・女性の首都圏への流出に対し、既存大学における学部の増設に向けた支援、首都圏への通学支援の制度新設等に取り組む。2期目の最終年までに「総人口70万人の維持」に向けた土台づくりや市民・産業・教育・金融・労働などオール静岡の協力体制を整えたい。

Q: 県庁所在地と政令指定都市が重なる二重行政について、知事の「静岡型県都構想」と田辺市長など政令市が提案する「特別自治市」構想の議論は、あまり建設的な議論と受け取れない。県営住宅と市営住宅の統廃合や長寿命化等十分検討できることから、県・市連携したアセットマネジメント方針・計画を策定する考えがあるが。

A: 行政の枠組みを超えて、双方の資産を最大限に有効活用して再編した市立桜丘高校や県立駿河総合高校のように、画期的な事例があり、県市連携によるアセットマネジメントの重要性は認識している。県では「ふじのくに公共資産最適管理基本方針」を、市では「アセットマネジメント基本方針」を策定し取り組んでいる。現段階では県市共通の計画を策定する予定はないが、今後の課題として県市で議論したい。

Q: 市長2期目「平成37年」に於ける「総人口70万人の維持」にむけ、第3次総合計画と静岡総合戦略を策定した。その取組みと策定する考え方について。

栗田知明

Q: 私が丘病院移転問題
Q: 今までの経験から見て
も静岡市が責任を持つ
高部地区の希望を考え、
市は從来通り大内新田へ
移転新築すべきだと考
がどうか。

A: 桜ヶ丘病院は清水区の基幹病院として大きな役割を担っている。本市としては櫻ヶ丘病院を早期に移転新築し、医療と介護の連携を核とした地域包括ケアシステム構築の一翼を担つていただき必要があると認識している。そのため、JCHOに対しても速やかに從来からの大内新田を含めた移転候補地の情報提供を行っていく。また、今後も地元の皆さんにもご理解いただくための対話をJCHOと共に続けていく。

池部善満

Q: 昨今の地球温暖化など
に対応するため空調機設置
が必要との根点で教環境
の充実に向け、小・中学校
の教室内の温度等、実態を
把握すべきではないか？

A: 各学校において、学校保健安全法に基づく教室内の温度は実施しているが、夏、冬の一定期間を統一的な条件で測定をおこなったデータはない。しかしながら、その実態を把握し空調機の導入する必要性を感じている。現在、教育委員会で進めている教育向上プラン推進プロジェクトの中で検討会を開催、教育施設のあり方にについて検討している。

Q: 各校において、学校保健安全法に基づく教室内の温度は実施しているが、夏、冬の一定期間を統一的な条件で測定をおこなったデータはない。しかしながら、その実態を把握し空調機の導入する必要性を感じている。現在、教育委員会で進めている教育向上プラン推進プロジェクトの中で検討会を開催、教育施設のあり方にについて検討している。

A: 今年の6月、18歳以上に選挙権を与える改正公職選挙法が成立しました。来夏の参院選では18・19歳の未成年者が初めて投票権を持つことになり、若者の政治参加が期待されています。

新政会では11月25日、若者の政治への参加意識の醸成や、若者の生の声を聞くことを目的に、静岡大成高等学校3年生19名と意見交換会を開催しました。意見交換会は、議員が生徒からの質問に答える形で行われ、生徒からは環境や福祉、子育て、選挙に関するものまで様々な質問が出されました。事後アンケートでは、「議員が身近に感じられた」「政治に关心を持てた」などの意識が寄せられました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

Q: 意見交換会質疑応答（一部抜粋）

Q: 選挙で何を意識などを聞いても、どう選べばいいかわかりません。

A: 何より大切なことは自分の中にしっかりと基準を作ることです。まずは自分の考えをしっかりと持つましょう。

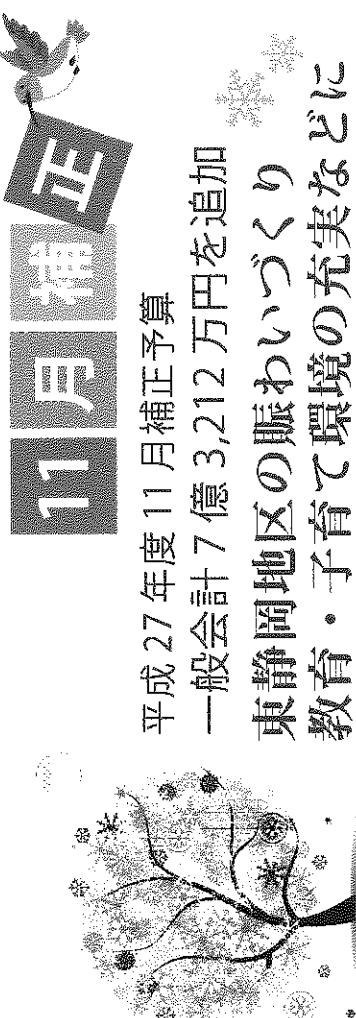
A: テレビなどで、号泣する議員や写真集を出した議員などを見ますが、どう思いますか。

A: あの号泣議員たちも選舉で選ばれました。投票してほしいと思います。

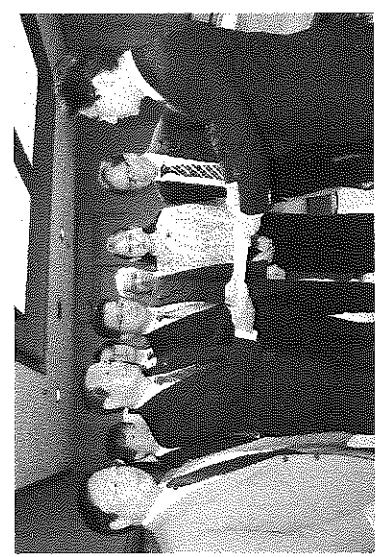
A: 静岡市ではごみ分別があまりされていないように思います。ですが、今後分別するようになります。

A: 静岡市は燃やせるものに限りではなく、燃やさない燃やしに良いという考え方で動いています。燃やした熱で発電も行っています。

A: 静岡市ではもう知らない運動を行っています。各自がなるべくコミを出さない努力が必要です。



平成28年度当初予算への政策提言を提出



新政会は11月16日、「平成28年度当初予算への政策提言」を田辺市長へ提出しました。静岡市は本年度「第3次静岡市総合計画」を発表し、めざす都市像を「健康新まち」「歴史文化のまち」と定め、その実現に向け動き出しました。甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震をはじめ、経済・雇用情勢、人口減少の進行など予断を許さない状況の中で、第3次総合計画を確実に進めるため、真に有効な施策を予算に反映させるよう60項目の提言を行いました。特に東静岡駅周辺整備では、本格的な活用方法を検討する組織を早期に立ち上げ、方向性を議論するよう要望しました。

政策提言重視施策（抜粋）

1. 大規模災害への備え
 - (1) 大規模災害へ対応するための事前の体制及び被害が発生した後の情報収集並びに処置する体制強化を図ること。
 - (2) 大規模災害時、早期に復興させるための後方支援拠点を整備すること。各区に少なくとも1箇所の防災機能を備えた拠点を整備すること。
 - (3) 河川の氾濫に備えた防災対策計画の策定

2. 産業振興
 - (1) 静岡市清水産業・情報プラザ、静岡市産学交流センター、SOHOしづおか、静岡クリエータースポーツセンターが連携を強化し、創業しやすい環境整備を図ること。
 - (2) 体制づくりの一環として、利用者の利便性向上や事業運営・財政の効率化を図るため、静岡市清水産業・情報プラザと静岡市産学交流センターの指定管理を一元化すること。
 - (3) 事業引継ぎ支援センターを設置すること

3. J.R東静岡駅周辺整備の促進
 - 東静岡駅周辺整備は、2020年まで当面公園として利活用するとのこ

一般会計7億3,212万円を追加
東静岡地区の賑わいづくり
教育・子育て環境の充実などに

予算別に見ると

一般会計 7億3,212万円
教育費 800万円

アート&スポーツ／ヒロバ整備事業
<アート&スポーツヒロバ>

3次級で「文化・スポーツの殿堂」
と位置付けた東静岡市有地の第一段階整備にあたり、「まちは劇場」推進事業の先行的な取組みとして、「アート＆スポーツ／ヒロバ」整備事業を実施する。
H27年度 計量、実施設計
H28年度 広場整備、秋祭り供用開始

*まちは劇場」推進事業…本市の有する街並みや公共施設などのハードストックと文化・芸術などのソフトストックを活かし、歩くだけで「わくわくドキドキ」するまちをめざす総合的取り組み。

小中学校校舎等の外壁補修…8,820万円
・学校数：115校
(小学校77校、中学校38校)

JR等跨線橋の補修…
… (債務負担行為 3億円)
<点検及び設計>5箇所
入江跨線橋・長沼大橋・栗原跨線橋
野人道橋・国吉田跨線橋
<点検>1箇所 東静岡大橋

清水区内中学校における温かいおかずの提供回数の充実…210万円
・学校数：11校
・提供回数：週1回→週3回

小中学校のトイレ改修…
… (債務負担行為 1,810万円)
清水浜田小、清水度第2小・清水萬部小
清水小・豊田中
<点検した結果様子の様子>

中東国際交流プロジェクトの実施…350万円
・開催時期：平成28年1月下旬～2月上旬
・来館人数：イスラエル・パレスチナの子ども
10名他

障害児施設給付費…2億662万円
… (財政負担行為 2億2,250万円)
既設有料老人ホームのスプリンクラー設備等整備事業への助成…3,070万円

北西部体育館の特定天井の改修
… (債務負担行為 2億2,250万円)

既設有料老人ホームのスプリンクラー設備等整備事業への助成…3,070万円

No. 1月-3

支出伝票



| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 4日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 4日 |
| 金額 | 267,812- 円 |
| 内 容 | 12月分 管内調査旅費交通費・通信費補助金 |
| 支 払 先 | 鈴木直明議員・池畠善満議員 他6名 |
| 備 考 | ★ 詳細は別紙 |
| | 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

平成27年12月分管内調査交通費・通信費補助金

新政会

| | 議員名 | 支給額 | 受領印 |
|---|-------|---------|---|
| 1 | 鈴木 直明 | 40,451 |  |
| 2 | 池邨 善満 | 39,734 |  |
| 3 | 遠藤 広樹 | 37,597 |  |
| 4 | 佐藤 成子 | 30,487 |  |
| 5 | 水野 敏夫 | 30,606 |  |
| 6 | 中山 道晴 | 14,575 |  |
| 7 | 望月 厚司 | 24,585 |  |
| 8 | 栗田 知明 | 49,777 |  |
| | 合計 | 267,812 | |

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成27年12月分

平成28年1月4日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 鈴木 直明



| 区分 | | 領収書計 | 内政務活動分 | 備考 |
|----|------------|--------|--------|----|
| 1 | 自宅電話・FAX代 | 5,317 | 3,721 | |
| 2 | 携帯電話代 | 12,973 | 9,081 | |
| 3 | 自宅インターネット代 | 1,555 | 1,088 | |
| 4 | ガソリン代 | 13,101 | 9,170 | |
| 5 | タクシ一代 | 14,930 | 10,451 | |
| 6 | 駐車場代 | 1,000 | 700 | |
| 7 | バス・電車代 | 6,240 | 6,240 | |
| 計 | | | 40,451 | |

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成27年12月分

平成28年1月4日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 池邨 善満



| 区分 | | 領収書計 | 内政務活動分 | 備考 |
|----|------------|--------|--------|----|
| 1 | 自宅電話・FAX代 | 7,097 | 4,967 | |
| 2 | 携帯電話代 | 17,697 | 12,387 | |
| 3 | 自宅インターネット代 | 1,285 | 899 | |
| 4 | ガソリン代 | 16,418 | 11,492 | |
| 5 | タクシ一代 | 8,570 | 5,999 | |
| 6 | 駐車場代 | 5,700 | 3,990 | |
| 7 | バス・電車代 | - | - | |
| 計 | | | 39,734 | |

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成27年12月分

平成28年1月4日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 遠藤 広樹



| 区分 | | 領収書計 | 内政務活動分 | 備考 |
|----|------------|--------|--------|----|
| 1 | 自宅電話・FAX代 | 5,356 | 3,749 | |
| 2 | 携帯電話代 | 34,829 | 24,380 | |
| 3 | 自宅インターネット代 | - | - | |
| 4 | ガソリン代 | 13,527 | 9,468 | |
| 5 | タクシ一代 | - | - | |
| 6 | 駐車場代 | - | - | |
| 7 | バス・電車代 | - | - | |
| 計 | | | 37,597 | |

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成27年12月分

平成28年1月4日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 佐藤 成子

| 区分 | | 領収書計 | 内政務活動分 | 備考 |
|----|------------|--------|--------|----|
| 1 | 自宅電話・FAX代 | 5,446 | 3,812 | |
| 2 | 携帯電話代 | 14,835 | 10,384 | |
| 3 | 自宅インターネット代 | 2,484 | 1,738 | |
| 4 | ガソリン代 | 7,281 | 5,096 | |
| 5 | タクシ一代 | 5,210 | 3,647 | |
| 6 | 駐車場代 | 8,300 | 5,810 | |
| 7 | バス・電車代 | - | - | |
| 計 | | | 30,487 | |

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成27年12月分

平成28年1月4日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 水野 敏夫



| 区分 | | 領収書計 | 内政務活動分 | 備考 |
|----|------------|--------|--------|----|
| 1 | 自宅電話・FAX代 | 5,609 | 3,926 | |
| 2 | 携帯電話代 | 12,392 | 8,674 | |
| 3 | 自宅インターネット代 | 2,408 | 1,685 | |
| 4 | ガソリン代 | 7,576 | 5,303 | |
| 5 | タクシ一代 | 14,670 | 10,269 | |
| 6 | 駐車場代 | 1,070 | 749 | |
| 7 | バス・電車代 | - | - | |
| 計 | | | 30,606 | |

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成27年12月分

平成28年1月4日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 中山 道晴



| 区分 | | 領収書計 | 内政務活動分 | 備考 |
|----|------------|-------|--------|----|
| 1 | 自宅電話・FAX代 | 5,875 | 4,112 | |
| 2 | 携帯電話代 | 4,193 | 2,935 | |
| 3 | 自宅インターネット代 | 1,555 | 1,088 | |
| 4 | ガソリン代 | 8,401 | 5,880 | |
| 5 | タクシ一代 | - | - | |
| 6 | 駐車場代 | 800 | 560 | |
| 7 | バス・電車代 | - | - | |
| 計 | | | 14,575 | |

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成27年12月分

平成28年1月4日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 望月 厚司



| 区分 | | 領収書計 | 内政務活動分 | 備考 |
|----|------------|--------|--------|----|
| 1 | 自宅電話・FAX代 | 1,468 | 1,027 | |
| 2 | 携帯電話代 | 8,089 | 5,662 | |
| 3 | 自宅インターネット代 | - | - | |
| 4 | ガソリン代 | 9,977 | 6,983 | |
| 5 | タクシ一代 | 15,590 | 10,913 | |
| 6 | 駐車場代 | - | - | |
| 7 | バス・電車代 | - | - | |
| 計 | | | 24,585 | |

管内交通費・通信費補助費 計算表
平成27年12月分

平成28年1月4日

新政会代表

望月厚司 様

議員名 栗田 知明



| 区分 | | 領収書計 | 内政務活動分 | 備考 |
|----|------------|--------|--------|----|
| 1 | 自宅電話・FAX代 | 7,478 | 5,234 | |
| 2 | 携帯電話代 | 5,890 | 4,123 | |
| 3 | 自宅インターネット代 | - | - | |
| 4 | ガソリン代 | 10,964 | 7,674 | |
| 5 | タクシ一代 | 46,780 | 32,746 | |
| 6 | 駐車場代 | - | - | |
| 7 | バス・電車代 | - | - | |
| 計 | | | 49,777 | |

No. 1月-4

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|---|-----------|---|
| 代表者 |  | 經理 責任者 |  |
|-----|---|-----------|---|

| | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|--------|--------|--------|---------|--|--------|-------|--|--|---|--------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 | | | | | | | | | | | | |
| 実施年月日 | 28年 1月 4日 | | | | | | | | | | | | |
| 支払年月日 | 28年 1月 4日 | | | | | | | | | | | | |
| 金額 | 38,516- 円 | | | | | | | | | | | | |
| 内 容 | 雇用職員11月分社会保険料 事業者負担分 | | | | | | | | | | | | |
| 支 払 先 | 静岡社会保険事務局 | | | | | | | | | | | | |
| 備 考 | <p>★ 支払い方法は口座振替です 28-01-04 BF *76,642 社会保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">«内訳»</td> <td>事業者負担分</td> <td>38,516</td> </tr> <tr> <td>被保険者負担分</td> <td></td> <td>38,126</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>¥</td> <td>76,642</td> <td></td> </tr> </table> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">出納簿 確認欄</div> <div style="float: right; margin-top: 10px;">✓</div> | «内訳» | 事業者負担分 | 38,516 | 被保険者負担分 | | 38,126 | <hr/> | | | ¥ | 76,642 | |
| «内訳» | 事業者負担分 | 38,516 | | | | | | | | | | | |
| 被保険者負担分 | | 38,126 | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | |
| ¥ | 76,642 | | | | | | | | | | | | |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 | 22 シウモ | 事業所番号 | 03545 |
|---------|-----------|-------------|-------------|
| 納付日の年月 | 平成27年 11月 | 納付期限 | 平成28年 1月 4日 |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 子ども・子育て支援勘定 | 子ども・子育て支援勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 健康保険料 | 厚生年金保険料 |
| 29900 | 46352 | 390 | 390 |
| 合 計 | 額 | ¥76,642 円 | ¥76,642 円 |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

3545

| 平成27年 10月 分 保 険 料 | 領収山 平成27年 11月 30日 |
|-------------------|-------------------|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 |
| 29900 | 29900 |
| 合 計 | 額 |

| |
|-------------------|
| 420-8602 静岡市葵区追手町 |
| 5-1 静岡市役所内 |
| 新政会 様 |

平成27年12月21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
 (日本年金機構)
 (静岡)
 年金事務所

(裏面へつづく)

No. 1月-5

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 經理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 4日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 4日 |
| 金額 | 75,390- 円 |
| 内 容 | 1月分RISO印刷機リース料として |
| 支 払 先 | シャープファイナンス(株)静岡支店 |
| 備 考 | <p>★ 支払い方法は口座振替です。</p> <p>28-01-04 BF *75,390 シャープファイナンス</p> |
| | <input type="checkbox"/> 出納簿 <input checked="" type="checkbox"/> 確認欄 |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 1月-6

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 經理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | | |
|-------|--|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 4日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 4日 | |
| 金額 | 69,420- 円 | |
| 内 容 | 郵送代(葉書)として | |
| 支 払 先 | 日本郵便(株) | |
| 備 考 | ★ 水野敏夫議員扱い 《郵送先》 [REDACTED]様 他1,334通 | |
| | 出納簿 確認欄 | <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

新政会

様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2016年 1月 4日 11:30

| | | |
|---------------|--------|---------|
| 【販売】 | | |
| 通常葉書インク (52円) | | |
| 52円 | 1,335枚 | ¥69,420 |
| <hr/> | | |
| 小計 | | ¥69,420 |
| 課税計 | ¥0 | |
| (内消費税等 | ¥0) | |
| 非課税計 | | ¥69,420 |
| <hr/> | | |
| 合計 | | ¥69,420 |
| お預り金額 | | ¥70,000 |
| おつり | | ¥580 |

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 増田 圭美
発行No.9009 端01箱01
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810



郵便局からのお知らせ

領収証書

毎度ありがとうございます

新政会

様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2016年 1月 4日 11:30

| | | |
|---------------|--------|---------|
| 【販売】 | | |
| 通常葉書インク (52円) | | |
| 52円 | 1,335枚 | ¥69,420 |
| <hr/> | | |
| 小計 | | ¥69,420 |
| 課税計 | ¥0 | |
| (内消費税等 | ¥0) | |
| 非課税計 | | ¥69,420 |
| <hr/> | | |
| 合計 | | ¥69,420 |
| お預り金額 | | ¥70,000 |
| おつり | | ¥580 |

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 増田 圭美
発行No.9009 端01箱01
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810



郵便局からのお知らせ

新政会 しんせいかい だより

平成27年11月刊行
第27号
発行：静岡市議会 新聞会
編集：新社会（北郷部）
〒420-8501
静岡市葵区葵町14
TEL 054-254-2111
(054)605
FAX 054-653-3412

静岡大成高等学校 × 中譲

意見交換会を開催

平成 27 年 11 月 25 日 (水)

静岡大成高等学校大会議室



主権者教育が盛がれる中、政治や選挙に関心のない生徒たちが議員との意見交換会を通して政治参加意識を高めることを目的として、11月25日意見交換会を開催した。18歳から選挙権を認めている国と地域は全体の85%。10代の政治活動は世界的に見れば“当たり前”になりつつある。オーストリア・ドイツ・ノルウェーでは16歳から地方選挙権を導入している。若者たちも、実際に政策決定している政治家たちが、同じ目線で語り合い行動すれば、自分たちの声が政治に届くと実感できるのではないか。

《平成 27 年 主な質問項目》

- 市職員の接遇・接客等について
- 市民満足度調査を踏まえた今後の方針について
- 県費負担教職員に係る給与負担等の権限移譲について
- 静岡市戦没者追悼式典について
- 小中学校等のトイレ改修について
- 教職員の多忙化について 等



No. 1月-7

収入伝票

| | | | |
|-----|---|-------|---|
| 代表者 |  | 経理責任者 |  |
|-----|---|-------|---|

| | | |
|-------|------------------------------------|-----|
| 科目 | 交付金 | 雜収入 |
| 金額 | 6,000,000- 円 | |
| 内 容 | 平成27年度1月～3月分政務活動費交付金 | |
| 収入元 | 静岡市会計管理者 | |
| 収入年月日 | 28年 1月 7日 | |
| 備 考 | 28-01-07 FF シスオカシカイケイカン *6,000,000 | |
| | 出納簿 | ✓ |
| | 確認欄 | |

No. 1月-8

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 7日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 7日 |
| 金額 | 1,814- 円 |
| 内 容 | 文具代として |
| 支 払 先 | (株)四葉商会 |
| 備 考 | |
| | 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 1月-9

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-----------|--|
| 代表者 | | 經理 責任者 | |
|-----|--|-----------|--|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 7日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 7日 |
| 金額 | 3,039- 円 |
| 内 容 | 文具代として |
| 支 払 先 | (株)ヤマダ電機 |
| 備 考 | |
| | 出納簿 確認欄 |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 1月-10

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-----------|--|
| 代表者 | | 經理 責任者 | |
|-----|--|-----------|--|

| | | |
|-------|--|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 12日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 12日 | |
| 金額 | 5,940- 円 | |
| 内 容 | 文具代として | |
| 支 払 先 | (株)栗田商会 | |
| 備 考 | | |
| | 出納簿 確認欄 | <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

1月—10

領 収 書

(個)

支局名

伝票No.
1601053210010

納入部署

日

年

月

日

種類

支局名

貴社注文番号

金額

¥ 5,940

貴社伝票番号

| 品名 | メカ力 | 品質 | 単位 | 数量 | 価値 | 金額 | 備考 |
|-------------------|-----|--------|----|----|-------|-------|----|
| アサヒトヨタナガ ベルサスルビアク | HP | CGR42A | 個 | 1 | 5,300 | 5,300 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 種類 | 合計 | 消費税 | 税込合計 |
|----|-------|-----|-------|
| | 5,500 | 400 | 5,940 |

上記金額正に領収いたしました。
28年1月12日
(集金者印なきものは無効とします。)

収入
印紙

集金者印

毎度ありがとうございます。お気付きの点がございましたらお知らせ願います。
破損品、不良品はお取がえいたします。

No. 1月-11

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-----------|--|
| 代表者 | | 經理 責任者 | |
|-----|--|-----------|--|

| | | |
|-------|---|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 13日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 13日 | |
| 金額 | 104,257- 円 | |
| 内 容 | 郵送代として | |
| 支 払 先 | 日本郵便(株) | |
| 備 考 | <p>★ 池邨善満議員扱い</p> <p>《郵送先》</p> <p>[REDACTED]様 他1,515通</p> | |
| | 出納簿 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| | 確認欄 | <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

新正会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2016年 1月13日 9:15

| 〔別納1〕 区内特別基(定) | | |
|-------------------|--------|------------------|
| ⑥7 | 1,337通 | 17.0g ¥89,579 |
| 小計 | | ¥89,579 |

| 第一種定形 | | |
|------------------------|------|--------------------------|
| ⑧2 | 179通 | 17.0g ¥14,678 |
| 小計 | | ¥14,678 |
| 課税計 (内消費税等 非課税計) | | |
| | | ¥104,257 ¥7,722 ¥0 |
| 合計 | | ¥104,257 |
| お預り金額 | | ¥110,000 |
| おつり | | ¥5,743 |

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 南條 恵子 端03箱03
発行No.9090
連絡先: 静岡西郵便局
TEL:054-259-4525



「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

新正会 様

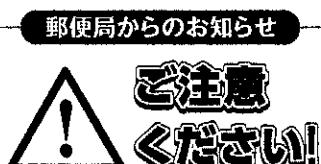
〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2016年 1月13日 9:15

| 〔別納1〕 区内特別基(定) | | |
|-------------------|--------|------------------|
| ⑥7 | 1,337通 | 17.0g ¥89,579 |
| 小計 | | ¥89,579 |

| 第一種定形 | | |
|------------------------|------|--------------------------|
| ⑧2 | 179通 | 17.0g ¥14,678 |
| 小計 | | ¥14,678 |
| 課税計 (内消費税等 非課税計) | | |
| | | ¥104,257 ¥7,722 ¥0 |
| 合計 | | ¥104,257 |
| お預り金額 | | ¥110,000 |
| おつり | | ¥5,743 |

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 南條 恵子 端03箱03
発行No.9090
連絡先: 静岡西郵便局
TEL:054-259-4525

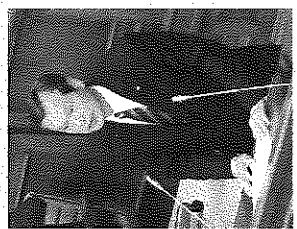


「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。



定例議會質問

望月厚司



Q: 市長2期目「平成37年に総人口70万人の維持」にむけ、第3次総合計画と静岡版総合戦略を策定した。その取組みと決意・覚悟について。

A: 2期目が始まって半年間、子育てできる環境、交流人口の増加策、移住支援等に取り組んできた。これから若者・女性の首都圏への流出に対し、既存大学における学部の整備に向けた支援、首都圏への通学支援の制度新設等に取り組む。2期目の最終年度には「総人口70万人の維持」に向けた土台づくりや市民・産業・教育・金融・労働などオール静岡の協力体制を整えたい。

Q: 県庁所在地と政令指定都市が並ぶ二重行政について、知事の「静岡型県都構想」と田辺市長など政令市が提える「特別自治市」構想の難易度は、あまり過酷的な論議と受け取れない。県営住宅と市営住宅の統廃合や長寿化等十分検討できることから、県・市連携したアセットマネジメント方針・計画を策定する考え方があるか。

A: 行政の伴組みを超えて、双方の資産を最大限に有効活用して再編した市立桜ヶ丘高校や県立駿河総合高校のように画期的な事例があり、県市連携によるアセットマネジメントの重要性は認識している。県では「ふじのくに公共資産最適管理基本方針」を、市では「アセットマネジメント基本方針」を策定し取り組んでいる。現段階では県市共通の計画を策定する予定はないが、今後の課題として県市で議論したい。

栗田知明

桜ヶ丘病院移転問題



Q: 昨今の地球温暖化などに対応するため空調機設置が必要との視点で教育環境の充実に向け、小・中学校の教室内の温度等、実態を把握すべきではないか?

A: 桜ヶ丘病院は清水区の基幹病院として大きな役割を担っている。本市としては桜ヶ丘病院を早期に移転新築し、医療と介護の連携を核とした地域包括ケアシステム構築の一翼を担つていただく必要があると認識している。そのため、JCHOに対して速やかに從来からの大内新田を含めた移転候補地の情報提供を行っていく。また、今後も地元の皆さんにもご理解いただけための対話をJCHOと共に続けていく。

池堀善満

教育施設のあり方について検討している。

A: 各学校において、学校保健安全法に基づく教室内の温度は実施しているが、夏、冬の一定期間を統一的な条件で測定をおこなったデータはない。しかしながら、その実態を把握し空調機の導入する必要性は感じている。現在、教育委員会で進めている教育向上プラン推進プロジェクトの中で検討会を開いています。また、今後も教育施設のあり方に統一的な条件で、各学校の教室内における一定期間の温度変化を測定し、まとめたいと考えている。



しんせいかいだより

意見交換会を開催



市議会議員と語ろう!

静岡大成高等学校 × 新政会

意見交換会質疑応答（一部抜粋）

Q: 選挙で街頭演説などを聞いたても、どう選べばいいかわかりません。

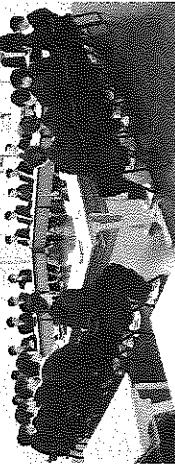
A: 何より大切なことは自分の中にじっくりと基準を作ることです。まずは自分の考え方をしつかり持つましょう。

Q: テレビなどで、当社の議員や写真を出した議員などを見ますが、どう思いますが。

A: あの号泣議員たちも選挙で選ばれました。投票した責任もあります。しっかりと見極める目を持つてほしいと願っています。

Q: 駿府市ではごみ分別があまりされていないように思います。ですが、今後分別するようになるのですか。

A: 駿府市は自然やせせるものに関しては燃やした方が燃焼に良いという考え方で動いています。燃やした熱で稼働も行っています。



政策提言

平成28年度当初予算への政策提言を提出



新政会は11月16日、「平成28年度当初予算への政策提言」を田辺市長へ提出しました。静岡市は本年度「第3次静岡市総合計画」を発表し、めざす都市像を「健康新まち」「歴史文化のまち」と定め、その実現に向け動き出しました。甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震をはじめ、経済・雇用情勢、人口減少の進行などを予断を許さない状況の中で、第3次総合計画を確実に進めるため、真に有効な施策を予算に反映させるよう60項目の提言を行いました。特に東静岡駅周辺整備では、本格的な活用方法を検討する組織を早期に立ち上げ、方向性を議論するよう要望しました。

政策提言重視点施策（技術）

1. 大規模災害への備え
(1) 大規模災害へ対応するための事前の体制及び被害が発生した後の情報収集並びに処置する体制強化を図ること。
2. 河川災害時、早期に復興させるための後方支援拠点を整備すること。各区内少なくとも1箇所の防災機能を備えた拠点を整備すること。
- 3) 河川の氾濫に備えた防災対策計画の策定

4. 德川家康公顕彰400年祭を機に次の事業とすることなく、将来にわたるまちづくりの事業とすること。
この事業は家康公の功績を再認識し、本市と家康公のつながりを市民に広く伝え、その魅力と功績を未来に継承し、一過性にリセットされること。そのうえで、諸条件が整つた時点で早期に整備ができるよう、活用方法等を検討する組織を早期に立ち上げ、方向性を議論すること。

5. 0年に聚まる記念事業へ
この事業は家康公の功績を再認識し、本市と家康公のつながりを市民に広く伝え、その魅力と功績を未来に継承し、一過性にリセットされること。

6. 朝鮮通信使の精神・役割を伝承・継承する定期的な文化交流を図ること。例えば、釜山で行われる朝鮮通信使祭りに参加し、また、静岡市で朝鮮通信使交流会を開催など定期交流を図ること。

- 7) 德川家康公が気をつかっていた「健康の源である食」。旬の食材や駿河湾の新鮮な魚など、その土地の食材を好んで食していたとされている。

8. 現在行なわれている地域の祭りなどで、「健康の源である食」文化を広く発信すること。

9. 健康長寿のまち静岡をめざすこと。

平成27年度11月補正予算 一般会計7億3,212万円を追加 東静岡地区の賑わいづくり 教育・子育て環境の充実などに

東静岡地区の賑わいづくり

300万円

3次続で「文化・スポーツの殿堂」と位置付けた東静岡市有地の第一段階整備にあたり、「まちは劇場」推進事業の先行的な取組みとして、「アート＆スポーツ／ヒロバ」整備事業を実施する。

H27年度 計画、実施設計
H28年度 広場整備、秋県供用開始
<スケジュール>

*「まちは劇場」推進事業…本市の有する街並みや公共施設などのハードストックと文化・芸術などのソフトストックを活かし歩くだけで「わくわくドキドキ」するまちをめざす継続的な取組み。

CC

教育・子育て

1億1,289万円

小中学校校舎等の外壁補修…8,820万円
・学校数：115校
(小学校77校、中学校38校)

JR等跨線橋の補修…3億円
…(債務負担行為)
<点検及び設計>5橋
久江跨線橋・長沼大橋・栗原跨線橋北野人道橋・国田跨線橋

…
<点検>1橋
東静岡大橋
老朽化した跨線橋の改修

北部体育館の特定天井の改修…
(債務負担行為)2億2,250万円

取扱料老人ホームのスプリンクラー設備等整備事業への助成…3,070万円

教育・子育て

1億1,222万円

清水区内中学校における温かいおかずの提供回数の充実…210万円
・学校数：11校

・提供回数：週1回→週3回
中小学校のトイレ改修…
…(債務負担行為)
<点検>5箇所

中草国際交流プロジェクトの実施…350万円
…
・開催時期：平成28年1月下旬～2月上旬
・来館人数：イスラエル・パレスチナの子ども
10名他

障害児施設設置料
…2億662万円

昨年の中韓国際交流プロジェクトの様子

No. 1月-12

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|---|-----------|---|
| 代表者 |  | 經理 責任者 |  |
|-----|---|-----------|---|

| | | |
|-------|---|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 13日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 13日 | |
| 金額 | 202- 円 | |
| 内 容 | 郵送代として | |
| 支 払 先 | 日本郵便(株) | |
| 備 考 | <p>★ 送付先</p> <p>静岡市葵区栄町3-9 静岡年金機構静岡事務センター 賞与支払届送付のため</p> <p>静岡市葵区追手町10-88 静岡税務署 法定調書送付のため</p> | |
| | 出納簿 確認欄 | ✓ |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2016年 1月13日 10:16

[別納2]

第一種定形

| | | | |
|-----|-------|----|-----|
| ⑧82 | 16.0g | 1通 | ¥82 |
| 小計 | | | ¥82 |

第一種定形外

| | | | |
|------|-------|----|------|
| ⑩120 | 20.5g | 1通 | ¥120 |
| 小計 | | | ¥120 |

| | |
|--------|------|
| 課税計 | ¥202 |
| (内消費税等 | ¥14) |
| 非課税計 | ¥0 |

| | |
|-------|--------|
| 合計 | ¥202 |
| お預り金額 | ¥1,000 |
| おつり | ¥798 |

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 小野 貴子
発行No.9847 端01箱01
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2016年 1月13日 10:16

[別納2]

第一種定形

| | | | |
|-----|-------|----|-----|
| ⑧82 | 16.0g | 1通 | ¥82 |
| 小計 | | | ¥82 |

第一種定形外

| | | | |
|------|-------|----|------|
| ⑩120 | 20.5g | 1通 | ¥120 |
| 小計 | | | ¥120 |

| | |
|--------|------|
| 課税計 | ¥202 |
| (内消費税等 | ¥14) |
| 非課税計 | ¥0 |

| | |
|-------|--------|
| 合計 | ¥202 |
| お預り金額 | ¥1,000 |
| おつり | ¥798 |

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 小野 貴子
発行No.9847 端01箱01
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

No. 1月-13

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 13日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 13日 |
| 金額 | 8,208- 円 |
| 内 容 | 消耗品代として |
| 支 払 先 | (株)コジマ |
| 備 考 | |
| | 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 1月-14

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | | |
|-------|--|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 15日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 15日 | |
| 金額 | 215,784- 円 | |
| 内 容 | 「議会だより」作成代として | |
| 支 払 先 | サイト一印刷(株) | |
| 備 考 | ★振込手数料を含みます。 | |
| | 出納簿 確認欄 | <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 1月— 14

キャッシュサービスご利用明細票 **共同用**

いつもご利用いただきまことにありがとうございます。
ただいまのお取引明細は下記の通りでございます。
どうぞ、お確かめ下さい。

| | | | |
|---|------------------|-------------------|-----------------|
| お取引内容 振替振込 | お取引日 28-01-15 | お取引時刻 10:08 | |
| お取扱店 40 0301 | 機器 23 | 処理番号 0017 | お取扱できない場合 |
| お取引銀行 0151 | お取扱店 0262 | 科目 1 | 口座番号 2168*** |
| | | お取引金額 +215,460 | |
| ご利用手数料 ¥324 | お取引手数料 ¥324 | | |
| ツミス お振込先明細 リカ"オカ 当座 - 8004617 サイトー印刷株式会社 シソセイカイ 054-345-1523 | | | |
| <small>(ご注意) 増證番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が店舗外や電話などで増證番号をお尋ねすることはあります。裏面もあわせてご覧ください。</small> | | | |
| 共同利用幹事行 清水銀行 領紙印申告納 保付つき清水 税務署承認済 | | | |

キャッシングサービスご利用明細票 **共同用**

いつもご利用いただきまことにありがとうございます。
ただいまのお取引明細は下記の通りでございます。
どうぞ、お確かめ下さい。

| | | | |
|---|------------------|-------------------|-----------------|
| お取引内容 振替振込 | お取引日 28-01-15 | お取引時刻 10:08 | |
| お取扱店 40 0301 | 機器 23 | 処理番号 0017 | お取扱できない場合 |
| お取引銀行 0151 | お取扱店 0262 | 科目 1 | 口座番号 2168*** |
| | | お取引金額 +215,460 | |
| ご利用手数料 ¥324 | お取引手数料 ¥324 | | |
| ツミス お振込先明細 リカ"オカ 当座 - 8004617 サイトー印刷株式会社 シソセイカイ 054-345-1523 | | | |
| <small>(ご注意) 増證番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が店舗外や電話などで増證番号をお尋ねすることはあります。裏面もあわせてご覧ください。</small> | | | |
| 共同利用幹事行 清水銀行 領紙印申告納 保付つき清水 税務署承認済 | | | |

平成28年 新しい年 人口減少をくいとめ活気ある静岡市、 清水区の建設を推し進める年としなくては！

福

平成27年第4回定例議会11月24日～12月15日
一般会計732,119千円補正され一般会計合計287,435,288千円に

政令市静岡市は政令市20市中人口は最低で70万人口を近く割る可能性が指摘されております。人口増こそその街の活性化の原点であります。

平成28年新しい年はより安全で働く場所のある住みやすい街を作ることが行政の責任であります。

平成27年第4回定例議会は11月24日から12月15日まで開会され東静岡駅市の用地2020年までの暫定使用の広場の開設のため設計予算700万円が計上され、中学校の古く汚れたトイレの改修、日本人すべてに番号をつけるマイナンバーリストの導入。競輪場借地用地の固定資産税の誤りで399,000千円の返還が生じ一般会計補正732,119千円一般会計合計で287,435,288千円となり市長提案34件の議案すべてが採決され閉会しました。



静岡市議会議員
栗田知明



No.67 2016年元旦
新政会

議会ニュース

栗田知明

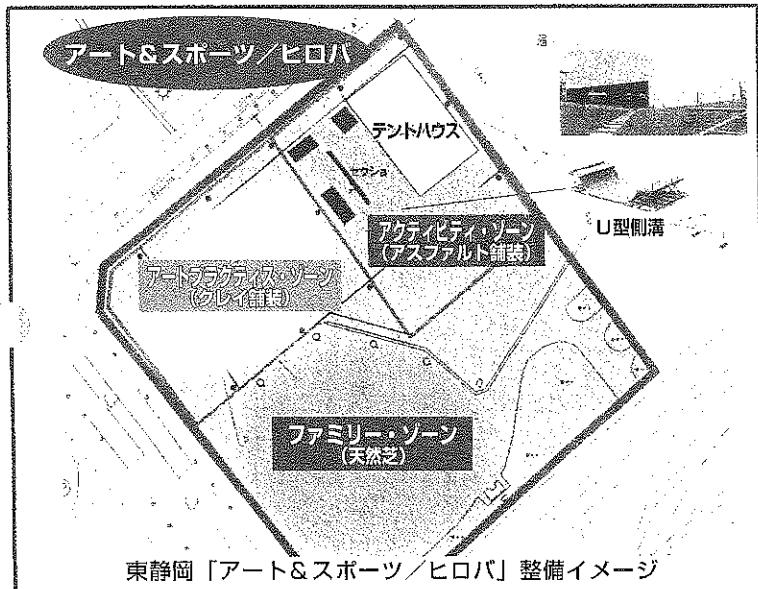
代表：望月厚司 静岡市葵区追手町5番1号
議員控室：TEL 054-254-2111(内線4505) FAX 054-653-3412

自宅：〒424-0001 静岡市清水区梅ヶ谷316-5
TEL 054-345-1523 FAX 054-345-4022

「まちは劇場」推進事業 東静岡地区「アート&スポーツ／ヒロバ」整備

▶ 東静岡地区の賑わいづくり 設計費 8,000千円予算化

☆3次総で「文化・スポーツの殿堂」として位置づけた「東静岡市有地」の第1段階整備にあたり、「静岡市総合戦略」の「『まち』の存在感を高め、交流人口を増やす」の重点事業のひとつである「まちは劇場」推進事業(※)の先行的な取組として、また、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた取組として、東静岡地区「アート&スポーツ／ヒロバ」整備事業を実施。



| 事業名 | 主な概要 | 金額 |
|---|--|-------------|
| 東静岡地区 「アート& スポーツ/ ヒロバ」 整備事業 | 東静岡「アート&スポーツ ／ヒロバ」整備に係る測 量、実施設計 ・スケジュール 平成27年度 測量、実施設計 平成28年度 広場整備(同年秋併用開 始)イベント等の実施 | 8,000 千円 |

※「まちは劇場」推進事業
本市の有する街並みや公共施設などのハードストックと、文化・芸術などのソフトストックを活かし、歩くだけで「わくわくドキドキ」するまち、本市に暮らす誇りと喜びを感じることのできるまちを目指す継続的な取組。

アーティストと市民が一体となって取り組む、創造的なまちづくりの魅力を国内外に発信することで、インバウンド効果を生み、交流人口の増加による経済的な効果をもたらすこと狙いとしている。



ファミリー・ゾーン

平成27年度小、中学校トイレ改修事業設計業務委託へ

▶ 平成28年度支払（債務負担行為）で18,100千円

| | |
|--|----------|
| 平成27年度に小学校トイレ改修事業設計業務委託契約を締結し、その金額を平成28年度に支払う。 | 15,600千円 |
| 平成27年度に中学校トイレ改修事業設計業務委託契約を締結し、その金額を平成28年度に支払う。 | 2,500千円 |

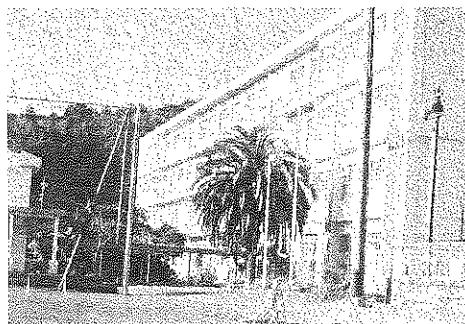
老朽化が著しくきたないトイレの改修にはいります。

老朽化が著しいトイレの改修に係る実施設計

・小学校 7校 (清水浜田小、清水有度第二小、清水高部小、清水小島小、

清水不二見小、清水高部東小、清水小)

・中学校 1校 (豊田中) (債務負担行為18,100千円)

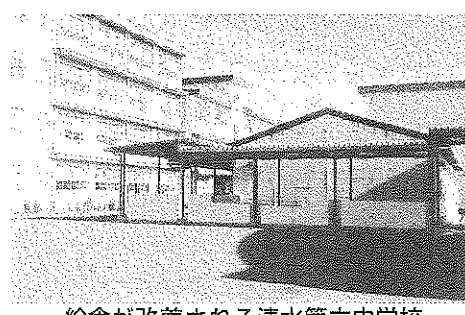


清水高部小学校

清水区内中学校校外調理委託給食改善へ

▶ 2,100千円予算化週1回→週3回、平成28年1月実施へ

| 事業内容 | 主な概要 |
|--------------------------|--|
| 清水区中学校 校外調理委託 給食事業 | 清水区内中学校(11校)の校外調理委託給食における温かいおかずの提供回数の改善 ・中学校 11校 (清水第一中、清水第二中、清水第三中、清水第四中、清水第五中、清水第六中、清水第七中、清水第八中、清水袖師中、清水興津中、清水飯田中) ・配食数 約3,500食 ・提供回数 週1回→週3回 ・開始時期 平成28年1月 |



給食が改善される清水第六中学校

平成28年1月以降、マイナンバーの実施へ

赤ちゃんから全国民すべてに個人ナンバーが

社会保障関係の手続

- 年金の資格取得や確認、給付
- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- ハローワークの事務
- 医療保険の給付の請求
- 福祉分野の給付、生活保護など

税務関係の手続

- 税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載
- 都道府県・市町村に提出する申告書、給与支払報告書などに記載など

災害対策

- 防災・災害対策に関する事務
- 被災者生活再建支援金の給付
- 被災者台帳の作成事務など

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。

- ・社会保障、税、災害対策の分野の手続で、申請書等へのマイナンバーの記載が必要となります。
- ・事業主は従業員のマイナンバーの提示のを受けて、税や社会保障の手続を行うことになります。
- ・税の手続きにおいて、証券会社、保険会社などの金融機関からもマイナンバーの提出を求められる場合もあります。

マイナンバー制度実施の流れ

★平成27年10月以降

・住民票の住所に通知

住民票を有する方（住民票がある外国人を含む）に、平成27年10月以降、12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。
※現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、受け取ることができない可能性があります。

★平成28年1月

・マイナンバー利用開始

税の手続や年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続で、マイナンバーの利用が開始されます。申請者への個人番号カード交付も始まります。

※年金の手続では平成29年1月からマイナンバーの利用が開始されます。

★平成29年1月

・個人ごとのポータルサイト（マイナポータル）の運用開始
マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます。
行政機関からのお知らせも受け取れます。

★平成29年7月

・地方公共団体等も含めた情報連携を開始
情報連携により事務が確実かつスムーズになり、国民の負担も軽減。
暮らしがもっと便利になっていきます。

1. 送付対象者

静岡市に住民票がある方 約71万人（約31万世帯）

2. 送付されるもの

- ①宛名台紙
- ②通知カード十個人番号カード交付申請書等
- ③説明用パンフレット（8ページ3つ折り）
- ④個人番号カード申請書の返信封筒

3. 送付方法等

通知カードの作成・送付業務は、全市町村が地方公共団体情報システム機構に共同で委任。

通知カードは住民票の住所に、住民票の世帯ごと、簡易書留で送付。

通知カードの送付は、平成27年10月中旬より開始（本市の送付開始日は未定）、平成27年11月中には、全世帯への初回お届けを予定。

4. マイナンバー制度実施の流れ

平成27年10月～12月

住民票の住所にマイナンバーを通知

平成28年1月

税や医療保険の手続きでのマイナンバーの利用開始、個人番号カードの交付開始

平成29年1月

個人ごとのポータルサイト（マイナポータル）の運用開始

平成29年7月

地方公共団体等も含めた情報連携を開始

桜ヶ丘病院の移転について

栗田知明議員は前回に引き続き桜ヶ丘病院の移転改築を質問しました。

桜ヶ丘病院の移転は、病院の老朽化と同土地には改築は難しいとの事で病院が当時の清水市長への移転先をお願いし、市長は3候補地をあげて、現大内新田用地は桜ヶ丘病院が候補地として選定しました。当時の市長は、病院の移転という事で、宅建業者へ用地買収を委託し、調整区域のため県企業局が土地買収をし、造成工事を行い、造成後、市の土地開発公社が県企業局より用地買収を行い、土地買収の段取りすべてを清水市が行いました。そして、代議士の仲介で造成された調整区域分29,580m²は旧社会保険庁へ売却され、現在ジェイコーの所有に、市街化区域用地4,160m²は静岡市土地開発公社の所有となっております。桜ヶ丘病院移転は、清水市主導で土地買収が実施されました。経過からも静岡市が責任をもって高部地区の希望を考え、市は大内新田への移転新築方針で進めていくべきであろうと考えます。

平成7年3月22日、清水市長宮城島弘正（企画調整課）名で、「高部地区振興プラン懇談会の開催について」と案内が関係者に出され、塩田川左岸・能島・大内新田・大内地区が「別添地図参照」として、JA高部支所で開催すると案内がされました。桜ヶ丘病院の移転新築が出され、関係者への同意を求めるのです。行政が中心となり病院の移転を進めてきたことは明らかです。

栗田知明議員の質問に小長谷副市長は、桜ヶ丘病院は市立清水病院や厚生病院とともに清水区の基幹病院として大きな役割を担っております。

桜ヶ丘病院は、昭和34年に建築されて以来、何度も増改築や設備のリニューアルを重ねてまいりましたが、劣化が進んでいる状況であります。現在地において医療を継続しながら建て替えを行うことは、敷地面積の関係から困難であり、移転新築が必要であると認識しております。

本市としましては、桜ヶ丘病院を早期に移転新築し、医療と介護の連携を核とした地域包括ケアシステム構築の一翼を担っていただく必要があると認識しております。

そこで、独立行政法人地域医療機能推進機構（略称JCHO）に対して、本市として、速やかに従来からの大内新田を含めた移転候補地の情報提供を行ってまいります。また今後も地元の皆さんにもご理解いただくための対話をJCHOとともに続けてまいります。「大内新田」用地も候補地に含め情報提供を行っていくと答弁されました。

清水桜が丘公園を公園以外の他への土地利用は

大阪府和泉市や埼玉県鴻巣市（こうのす市）で、既存の都市公園への総合病院設置を検討している事例がある。

最近、清水桜が丘公園へ桜が丘病院の移転問題が地元から出され、書名活動までされ、市へ要望が出されていると聞く。都市計画決定され、近隣公園として指定されている桜が丘公園が、病院用地として転用することができるのか大変疑問を感じています。前回の議会で出された大阪府和泉市や埼玉県鴻巣市の事例はどうなっているのか、また、都市計画決定された公園を他へ転用する場合は、同等の代替地を近くへ用意すると聞きます。栗田知明議員の質問に、都市局長は既存の都市公園への総合病院設置の事例については、本年9月議会の質問の中で事例が示されましたことから、概要を把握いたしました。

大阪府和泉市では、和泉市立病院の移転を、また埼玉県鴻巣市では、民間の総合病院の誘致を検討していました。

どちらも2ヘクタール以上の近隣公園で、公園用地の代替地を十分な規模で確保することを前提に、公園の一部を病院建設用地として転用する都市計画決定の変更を検討したと聞いております。

最近の情報では、和泉市は都市計画決定の変更がされ、鴻巣市では総合病院誘致を断念したと聞いております。と答弁。和泉市は狭くなった部分を他へ公園用地を確保し、野球場を移転し、鴻巣市は議会で病院誘致を決議しましたが住民の反対があり断念しました。桜が丘公園への病院移転は不可能です。



清水桜が丘公園

都市計画決定された清水桜が丘公園への病院移転の可能性について質問

桜が丘公園は、市街地の中心部に設置された一番大きな公園です。ソフトボール、グランドゴルフ、そして子ども、年配の方など多くの人が憩うことのできる公園として利用されております。

利用が多い都市計画決定の近隣公園は他への変更は難しいし無くしてはなりません。国の施設であった桜ヶ丘病院を清水桜が丘公園へ移設できるのか。そう単純な問題ではなく、このような対応はやめるべきであると考えます。栗田知明議員の質問に都市局長は、桜が丘公園は、昭和41年の供用開始以来、多くの市民の皆さんに利用されており清水区を代表する重要な公園であります。

このことから、公園から他の用途への転用は都市計画決定の変更など、多くの課題があると認識しております。と答弁。

市税の滞納処分による不動産公売について

不動産公売の方法で、静岡市と民間業者や裁判所とでは物件情報の記載に相違があります。公売不動産が住居であり、居住している場合、物件の内部へ入り調査をすることができません。買受人が物件情報を把握しやすい内容にしなくてはなりません。私が以前質問したことがある、不動産公売物件は、上水道があるという明記でしたが、公道から水道がひかれておらず、他人の土地にひかれての水道でした。「他人の土地を通っている水道管でも水道が入っている」というのが市の見解でした。このようなことは許すことができるものではありません。

隣地との境界石積みが、高さ2m以上のため、「県のがけ条例」により、2倍の4m以上引き下げるか、石積みをコンクリート壁に変更しなくては住宅ができなくなるわけです。しかし、このことは重要事項に記載されておりませんでした。市の担当者の話では、住宅にするか駐車場にするかわからないため、過失はないとのことでした。問題があるものに対しては、重要事項に記載すべきあります。

行政が行う公売である以上、買受人が物件情報を把握しやすい記載内容にするべきです。栗田知明議員の質問に財政局長は、公売広告に伴い作成する物件明細書には、国税徴収法第95条第1項に規定する公売広告すべき法定事項が記載されており、買受人が物件情報を十分に把握できる記載内容となっているものと考えています。と答弁。

私は今回の市税滞納処分による不動産公売は、静岡市・行政が行う以上市民に迷惑をかけないよう物件明細書は公売広告するときの法定事項でないという行政のやり方は、民間の売買、裁判所の公売広告の方法とは異なり、大変横暴なやり方です。行政は市民に対しもう少し配慮した行政をすべきである。行政不信が生じないよう仕事をすべきであると考えます。

清水港海岸江尻日の出地区津波防護施設整備計画

清水港海岸 江尻・日の出地区津波防護施設整備計画（案）

静岡県では、平成23年に発生した東日本大震災を受け、第4次地震・津波対策を県の重要施策に掲げ推進しております。

静岡市清水区江尻から日の出地区については、これまで、防潮堤等の津波防護施設の整備について、幾度となく検討がなされてきましたが、様々な意見があり、施設の位置（津波防護ライン）を確定することができないまま現在に至っております。

江尻・日の出地区は、住宅や工場が密集しており、一旦津波に襲われると甚大な被害が発生するおそれがあることから、防潮堤等の津波防護施設の整備を急ぐ必要があります。また、この地区は、富士山や港の美しい眺望に恵まれ、多くの市民や観光客に親しまれている地区でもあり、整備にあたっては、景観やにぎわいへの配慮も重要となります。

このような状況を受けて、平成26年6月に地元住民、湾内企業、学識経験者、行政機関で構成する「清水港海岸 江尻・日の出地区津波防災対策検討委員会」（以下、「委員会」という）を設置し、江尻・日の出地区的津波防護施設の位置と整備の考え方を検討してまいりました。

この「清水港海岸 江尻・日の出地区津波防護施設設計画（案）」は、平成27年7月までの5回の委員会での検討経て、意見を集約し、委員会が推奨する案としてとりまとめたものです。

なお、この津波防護施設（案）の津波防護ラインは、下記の図のとおり、概略の施設の位置を決めたもので、具体的な整備位置は、今後、詳細な調査等を行い地元や関係者と協議しながら決定していきます。



ほぼ図面のように防護施設の計画が検討されてきました。

まだ細部の点はこれからのようにですが方向づけがされてきました。

日本平山頂施設の整備。山頂展望施設平成29年度完成へ。

静岡市の日本平公園整備は、整備計画を元に、これまでにも着々と整備を進めてきました。

今回県が「日本平山頂シンボル施設基本構想」を定め、本市の整備計画に記載の「山頂展望施設」に相当する施設の整備に着手することになりました。

本市が計画する展望回廊等との一体的な整備に向けては、本市としても、県と十分に連携をとりながら、名勝日本平に相応しい価値と、本市の魅力を伝える施設となるよう協議、調整を進め、山頂部の整備を加速させていきます。

<日本平山頂施設に係る覚書の骨子>

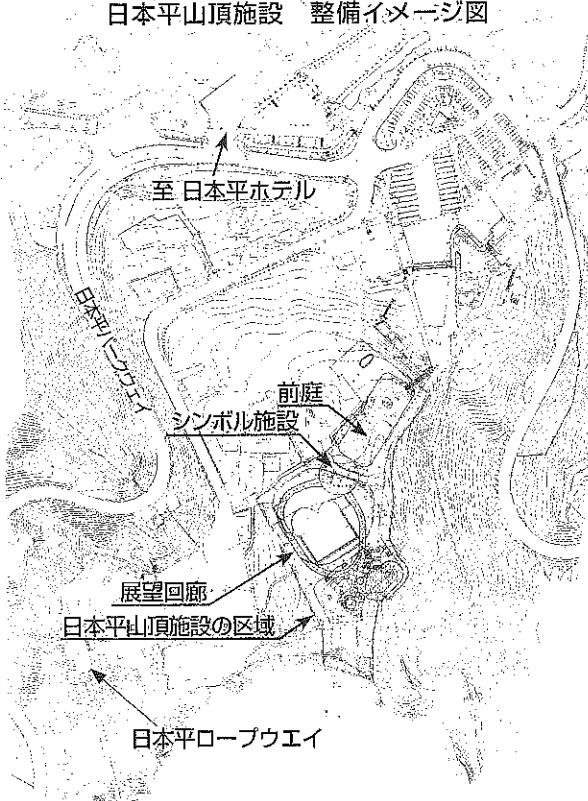
○静岡市が進めている日本平公園整備事業区域内において、静岡県と静岡市が共同で整備を進めるために日本平山頂施設（シンボル施設、展望回廊、前庭）について、事業の施行区分、費用負担その他基本的事項を定める覚書を締結しました。

- 設計は県が一括して行い、費用は県と市が分担する。
- シンボル施設・前庭は、県が工事を実施し、施設の所有・維持管理を行う。
- 展望回廊は、市が工事を実施し、施設の所有・維持管理を行う。
- 市は、山頂施設の区域内の国有地（シンボル施設・前庭部分除く）を取得する。

工事 28年～29年

28年 設計 県12月補正で設計費予算化へ 700万円
市2月補正で展望回廊部分の設計予算化

日本平山頂施設 整備イメージ図



快適な眺望

展望施設

- 360度の眺望を方位で明確化
- 天候に関わらず、ありのままの風景を感じながら、風情と趣のある空間とする。
- 富士山を美しく眺望できる仕掛けや工夫
- 富士山を祈る空間、デザイン性に優れた眺望施設

日本平の価値の
情報発信

展示施設

- 古代から現代までの歴史を美しく、感動をもって来訪者に伝える。
- 展示テーマにふさわしい時期、方法を選択し、効果的な展示を行う。
- 限られた空間を有効に使った展示を行う。

来訪者への
気づかい

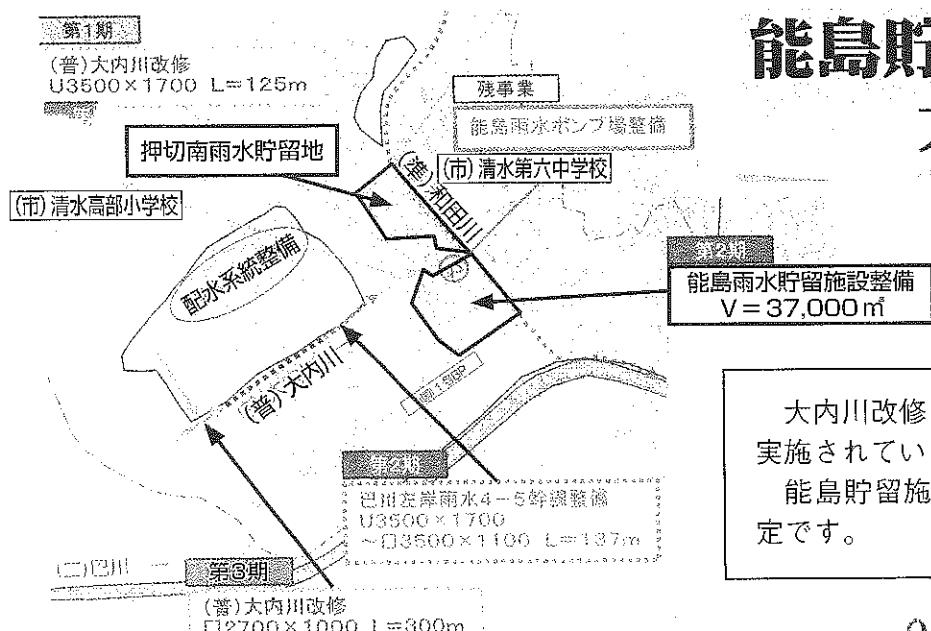
ラウンジ

コンシェルジュ

ゲストルーム

- くつろぎの空間、和の空間、本県食材の提供
- 日本平、周辺施設の観光情報を幅広い世代へ楽しく発信
- 賓客をもてなす品格の高い落ち着いた空間

能島貯留施設、 大内川改修工事は



大内川改修は平成28年、平成29年度と継続事業で実施されています。

能島貯留施設の能島雨水ポンプ場は工事がまだ未定です。

巴川本川の流下断面拡大に

▶ 平成 26 年 10 月台風 18 号被害による巴川流域の見直し

【対策の概要】

| | |
|------|--|
| 項目 | ハード対策 洪水処理対策 巴川本川の断面拡大 |
| 実施期間 | 短期 (~ H31) |
| 担当機関 | 静岡県 |
| 実施内容 | 巴川本川の河床を護岸に影響のない範囲で掘削し、断面の拡大を図り、流下断面を確保する。 |

【目的】

清水地区の浸水被害軽減のため、河床掘削による流下断面拡大により、巴川本川水位を低下させる。



▶ 大谷川放水路の底張工

| | |
|------|---|
| 項目 | ハード対策 洪水処理対策 大谷川放水路の底張工 (粗度の軽減) |
| 実施期間 | 中期 (~ H40) |
| 担当機関 | 静岡県 |
| 実施内容 | 大谷川放水路の地中梁、逆T式擁壁の間に底張工を敷設することにより、粗度を下げ、流下能力向上を図る。 |

【事業のスケジュール】

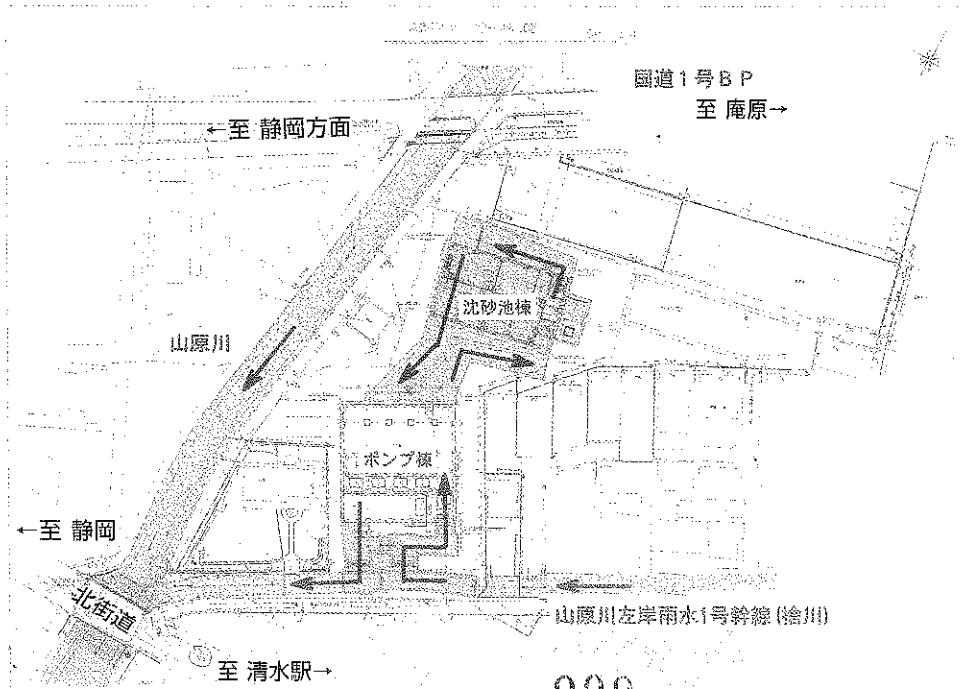
| 短期 | | | | | 中期 | 長期 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-------|--------|
| H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | ~ H40 | H41 以降 |
| | | | | 工事 | | |

高橋雨水ポンプ場 1年延長で 平成32年3月完成へ

高橋雨水ポンプ場について

- ・事業全体額 約89億円
- ・平成27年度末までに 使用した事業費約20億円
- ・進捗率 約22%
- ・工程 ポンプ場工事

- 平成26年2月～平成32年3月
- ・ポンプ棟 (土木工事)
 - ・沈砂池棟 (土木工事)
 - ・ポンプ棟・沈砂池棟 (建築工事)
 - ・機械電気設備



清水陸上競技場改修 平成28年4月開所へ

現在改修が行われている清水陸上競技場はスタンド工事、その後、トラックの改修を行い、平成28年4月より開所予定です。

| 工事進捗率 | 工事金額 |
|----------------|-----------|
| スタンド工事 11月 45% | 285,984千円 |
| 電気工事 30% | 32,616千円 |
| 衛生工事 20% | 27,644千円 |

トラック部分はスタンド完了後工事に入り、3月末完了予定



無料法律相談と行政相談のご案内

大変お世話になります。弁護士による無料法律相談と行政相談を行います。

弁護士による相談をはじめ、どのようなことでも相談にお寄り下さい。

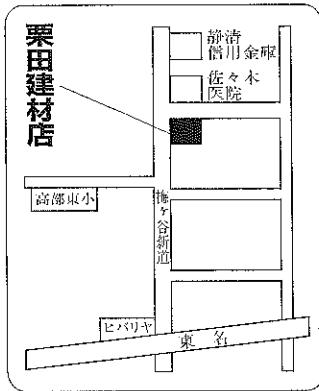
弁護士 阿部 浩基
(静岡合同法律事務所)

市会議員 栗田 知明

とき：平成28年 1月13日(水)・2月 9日(火)
3月19日(水)・4月12日(火)
5月12日(木)・6月14日(火)
7月12日(火)

各夜：6時30分より

ところ：栗田建材店事務所 ☎ 054-347-2323
連絡先：市会議員 栗田 知明 ☎ 054-345-1523



平成28年2月 定例会 会議日程

(会期 2月10日～3月18日 38日間)

| 月日 | 曜日 | 会議名 | 時刻 | 場所 | 摘要 |
|------|----|-----------|----------|--------|---|
| 2/10 | 火 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 会期決定、議案上程（補正議案等）・説明 |
| | | 議会運営委員会 | （本会議終了後） | 第2委員会室 | 請願・陳情報告 |
| 2/15 | 月 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 補正等議案質疑・委員会付託 |
| 2/16 | 火 | 厚生委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 補正等議案審査 |
| | | 観光文化経済委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 補正等議案審査 |
| | | 都市建設委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 補正等議案審査 |
| 2/17 | 水 | 総務委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 補正等議案審査 |
| | | 市民環境教育委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 補正等議案審査 |
| | | 企業消防委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 補正等議案審査 |
| 2/19 | 金 | 議案説明会（当初） | 10:00 | 議場 | （正午 補正等討論締切） |
| 2/22 | 月 | 議会運営委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 当日の議会運営について |
| | | 本会議 | 13:00 | 議場 | 議案上程（補正議案等）・委員長報告・質疑・討論・表決・議案上程（当初議案等）・施政方針 |
| 2/29 | 月 | 議会運営委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 総括質問通告者報告、請願・陳情報告、意見書案説明等 |
| 3/2 | 水 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 総括質問（第1日目） |
| 3/3 | 木 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 総括質問（第2日目） |
| 3/4 | 金 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 総括質問（第3日目） |
| 3/7 | 月 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 総括質問（第4日目）、委員会付託 |
| 3/9 | 水 | 総務委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 市民環境教育委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 企業消防委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 当初議案等審査 |
| 3/10 | 木 | 総務委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 市民環境教育委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 企業消防委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 当初議案等審査 |
| 3/11 | 金 | 厚生委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 観光文化経済委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 都市建設委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 当初議案等審査 |
| 3/14 | 月 | 厚生委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 観光文化経済委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 都市建設委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 当初議案等審査 |
| 3/17 | 木 | 議会運営委員会 | 13:30 | 第2委員会室 | 3月18日の議会運営について、意見書案報告等 |
| 3/18 | 金 | 本会議 | 13:00 | 議場 | 議案上程（当初議案等）・委員長報告・質疑・討論・表決 |

No. 1月-15

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|---|-----------|---|
| 代表者 |  | 經理 責任者 |  |
|-----|---|-----------|---|

| | | |
|-------|--|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 16日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 18日 | |
| 金額 | 29,160- 円 | |
| 内 容 | 備品(パソコン)修理代として | |
| 支 払 先 | (株)ヤマダ電機 | |
| 備 考 | ★ 備品NO. L-16 の修理 | |
| | 出納簿 確認欄 | ✓ |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収書

新政会 様

伝票No:0334-312-328343

発行日:2016年01月16日

内訳
か-ト
¥29,160

¥29,160- (内消費税
¥2,160)

但し、バーコンサポート代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

管理No. 0334-312-0000149

伝票No:0334-312-328343B

発行日:2016年01月16日

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

内訳
か-ト
¥29,160

¥29,160- (内消費税
¥2,160)

但し、バーコンサポート代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

※印刷面を内側に折って保管願います。

印

領収書

新政会 様

伝票No:0334-312-328343

発行日:2016年01月16日

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

内訳
か-ト
¥29,160

¥29,160- (内消費税
¥2,160)

但し、バーコンサポート代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

※印刷面を内側に折って保管願います。

印

No. 1月- 16

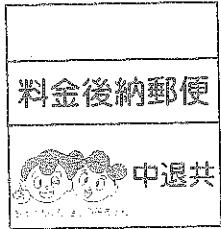
支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | | | |
|------------|--|------------|---|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 | | |
| 実施年月日 | 28年 1月 18日 | | |
| 支払年月日 | 28年 1月 18日 | | |
| 金額 | 10,000- 円 | | |
| 内 容 | 雇用職員1月分退職金掛金 | | |
| 支 払 先 | 中小企業退職金共済事業本部 | | |
| 備 考 | <p>★ 支払い方法は口座振替です</p> <p>28-01-18 BF *10,000 チュウタイキヨウカケキン</p> | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>出納簿 確認欄</td> <td>✓</td> </tr> </table> | 出納簿 確認欄 | ✓ |
| 出納簿 確認欄 | ✓ | | |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。



郵便はがき

420-0853

静岡県静岡市葵区追手町 5-1 静岡市役所内
新政会

望月 厚司 様



共済契約者番号 22-36931

【掛金等の振替結果のお知らせ】



独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
契約業務部 収納課

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号

電話 (03) 6907-1234

製品管理コード <http://chutaikyo.taisyokin.go.jp/>



0148147# 2001 1603291 148147

ご案内は内側にあります。ここからゆっくりとお読みください。

【掛金等の振替結果のお知らせ】

28年 3月30日

独立行政法人 労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

下記のとおり掛金等の振替結果をお知らせします。

共済契約者番号 22-36931

| 取扱金融機関名 吴服町支店 静岡銀行 | | | | | |
|--------------------|--------|------------|---------|--|--|
| 預 金 | 種 目 普通 | 口座番号 | 1763*** | | |
| 振 替 | 日 | 28年 3月 18日 | | | |
| 振 替 | 月 分 | 28年 3月 | | | |
| 28年 3月振替済額 | | 10,000円 | | | |
| 取扱金融機関名 吴服町支店 静岡銀行 | | | | | |
| 預 金 | 種 目 普通 | 口座番号 | 1763*** | | |
| 振 替 | 日 | 28年 2月 18日 | | | |
| 振 替 | 月 分 | 28年 2月 | | | |
| 28年 2月振替済額 | | 10,000円 | | | |
| 取扱金融機関名 吴服町支店 静岡銀行 | | | | | |
| 預 金 | 種 目 普通 | 口座番号 | 1763*** | | |
| 振 替 | 日 | 28年 1月 18日 | | | |
| 振 替 | 月 分 | 28年 1月 | | | |
| 28年 1月振替済額 | | 10,000円 | | | |

〔〕

- このハガキは、税務申告(預金又は必要経費)の際の証明になるものですから、大切に保管してください。
- 本状の再発行及び領取書の発行はいたしません。
- お客様の情報漏洩防止のため、口座番号の一部を非表示しております。

お知らせとお願ひ

◆「掛金等の振替結果のお知らせ」のハガキは、下記のとおり年4回発行いたします。

4月～6月の振替結果は、7月上旬

7月～9月の振替結果は、10月上旬

10月～12月の振替結果は、1月上旬

1月～3月の振替結果は、4月上旬

◆掛金等の請求内容につきましては、前月と当月の請求内容が相違する場合はのみ「掛金等の振替請求のお知らせ」のハガキを発行します。

◆新規及び追加の申込をされた場合は、契約申込月から遡って振替えます。

◆振替日に残高不足のため振替えができない場合は、翌月以降の掛け金等に順次加算し請求します。残高不足が3か月連続しまと請求を停止し、そのままをお知らせします。

◆届け出の行き違いにより、従業員が退職した翌月以降の掛け金等を振替えた場合は、引落し口座に返戻いたします。

◆預金引落口座・預金者名等の変更の場合は、口座振替を行う金融機関へ「預金口座振替(変更)依頼書」を提出してください。
(用紙は、金融機関の窓口に備え付けてあります。)

◆共済契約者の名称や住所・住居表示が変わった場合は、「共済契約者住所・名称変更届」を、被共済者(従業員)の氏名が変わった場合は、「被共済者氏名変更届」を中退共本部・保全課へ提出してください。

従業員の退職に関する手続き

◆従業員の退職が決まった場合は、速やかに「被共済者退職届」を中退共本部・保全課へ提出してください。

◆退職時に、「退職金(解約手当金)請求書」の共済契約者記入欄に必要事項を記入した共済手帳(3枚綴)を退職者に渡してください。

◆退職者へ共済手帳を渡す際に、速やかに請求手続きをされるよう伝えいただき、退職後2年内は通常ができることも説明してください。

No. 1月-17

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | | |
|-------|--|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 ② 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 18日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 19日 | |
| 金額 | 64,900- 円 | |
| 内 容 | 浜松市議会との意見交換会議参加のための旅費として (浜松市) | |
| 支 払 先 | 鈴木直明議員・池邨善満議員他6名 | |
| 備 考 | | |
| | 出納簿 確認欄 | / |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

旅費内訳書

NO. 1月- 17

| No. | 精算額 旅費額(概算額) | 請求者 | 請求印 | 受領印 | 精算印 |
|-----|-----------------|-------|-----|-----|-----|
| 1 | 8,240 | 栗田 知明 | | | |
| | 8,240 | | | | |
| 2 | 8,240 | 望月 厚司 | | | |
| | 8,240 | | | | |
| 3 | 7,900 | 中山 道晴 | | | |
| | 7,900 | | | | |
| 4 | 8,240 | 水野 敏夫 | | | |
| | 8,240 | | | | |
| 5 | 7,900 | 佐藤 成子 | | | |
| | 7,900 | | | | |
| 6 | 8,240 | 遠藤 広樹 | | | |
| | 8,240 | | | | |
| 7 | 7,900 | 池邨 善満 | | | |
| | 7,900 | | | | |
| 8 | 8,240 | 鈴木 直明 | | | |
| | 8,240 | | | | |
| 計 | 64,900 | | | | |
| 計 | 64,900 | | | | |

政務活動費

出張調査票

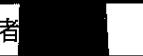
No. 1月-17

| | | | |
|-------|--------------------------------|------|--------|
| 調査議員名 | 望月厚司・栗田知明 水野敏夫・遠藤広樹 鈴木直明 | 交通手段 | 公共交通機関 |
|-------|--------------------------------|------|--------|

| | | | | |
|-------|---|--------|--------|--------|
| 調査日 | 28年1月18日(月) | 年月日() | 年月日() | 年月日() |
| 調査都市名 | 浜松市 | | | |
| 調査事項 | 浜松市議会との意見交換会議参加 | | | |
| 命令 |  | | | |

旅費計算書

議員

| 概算額 | | 精算額 | 追給・返納額 | 議員 |
|----------------|---|--|-----------------------------|--|
| 年月日 | H28.1.18(月) | | | 計 |
| 発着及び 関係経過地 | 清水—静岡—浜松—静岡—清水 | | | 泊1日 (當 176.2Km) |
| 鉄道 | 路程 88.1 Km 運賃 1,490 円 特急料金 (通・繁・閑) 980 円 急行料金 円 グリーン料金 円 計 2,470 円 | 88.1 Km 1,490 円 980 円 円 円 2,470 円 | Km 円 円 円 円 円 | Km 176.2 Km 円 2,980 円 円 1,960 円 円 円 円 |
| 船 | 路程 Km 運賃 円 グリーン料金 円 計 円 | Km 円 円 円 | Km 円 円 円 | Km 円 円 円 |
| 航空 | 空賃 円 | 円 | 円 | 円 |
| 車 | 公用車有・無 賃定額 Km 日当 3,300 円 (日当加算) 円 | Km 円 円 | Km 円 円 | Km 円 円 |
| 宿泊費 (宿泊料加算) | 費 円 (宿泊料加算) 円 | 円 円 | 円 円 | 一円 円 |
| | 計算者  | 点検者 檢算済 | 合 | 計 8,240 円 |

* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

政務活動費

出張調査票

No. 1月-17

| | | | |
|-------|-------------------|------|--------|
| 調査議員名 | 中山道晴・佐藤成子 池部善満 | 交通手段 | 公共交通機関 |
|-------|-------------------|------|--------|

| | | | | |
|-------|-----------------|--------|--------|--------|
| 調査日 | 28年1月18日(月) | 年月日() | 年月日() | 年月日() |
| 調査都市名 | 浜松市 | | | |
| 調査事項 | 浜松市議会との意見交換会議参加 | | | |
| 命令 | [Redacted] | | | |

旅費計算書

| | | | | 議員 | |
|---------------|----------------|--------------------|---------|--------|----------------------|
| 概算額 | 7,900 円 | 精算額 | 7,900 円 | 追給・返納額 | 0 円 |
| 年月日 | H28.1.18(月) | | | | 計 |
| 発着及び 関係経過地 | 静岡—浜松—静岡 | | | | 泊 1 日 (當 153.8Km) |
| 鉄路 | 76.9 Km | 76.9 Km | Km | Km | 153.8 Km |
| 運賃 | 1,320 円 | 1,320 円 | 円 | 円 | 2,640 円 |
| 特急料金 | (通・繁・閑) 980 円 | (通・繁・閑) 980 円 | 円 | 円 | 1,960 円 |
| 急行料金 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| グリーン料金 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 計 | 2,300 円 | 2,300 円 | 円 | 円 | 4,600 円 |
| 船 | 路 程 | Km | Km | Km | Km |
| 運賃 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| グリーン料金 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 計 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 航空 | 賃 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 車 | 公用車有・無 | Km | Km | Km | Km |
| 賃定額 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 日当 | 3,300 円 | 円 | 円 | 円 | 3,300 円 |
| (日当加算) | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 宿泊費 | 円 | 円 | 円 | 円 | - 円 |
| (宿泊料加算) | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| | 計算者 [Redacted] | 点検者 [Redacted] 決算済 | 合 | 計 | 7,900 円 |

* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

平成 27 年 1 月 4 日
静岡市議会 新政会
代 表 望月厚司

議員 各位

浜松市議会「市民クラブ」・静岡市議会「新政会」 第4回静岡県政令市議員団意見交換会開催のご案内

第4回静岡県政令市議員団意見交換会を下記日程で開催いたします。

時間の関係上、あらかじめ申し合わせたテーマについて、それぞれの議員団から説明を頂き、質問、意見等の意見交換を行います。宜しくお願ひ致します。

参加者 : 浜松市議会「市民クラブ」6名
静岡市議会「新政会」8名 計 14 名

日 時 : 平成 28 年 1 月 18 日 (月) 14:00 ~

場 所 : 浜松市 (調整中)

テーマ : ①総合戦略と地域創生事業の内容
②企業誘致に関する取り組み
(内陸フロンティア事業による工業団地整備事業)
③小中一貫校と教職員多忙化対策事業及び教職員給与の移譲について
④子育て支援対策事業 (認定こども園、子ども医療費助成等)
⑤高齢者包括ケアに関する事業の問題課題について
※①～⑤・・・説明 : 市民クラブ
⑥
※⑥～ 説明 : 新政会
※説明用資料を参加人数分ご用意願います。

報告書

2016年1月19日

新政会

代表 望月厚司 殿

議員名：望月厚司、栗田知明、水野敏夫、中山道晴、
佐藤成子、池邨善満、鈴木直明、遠藤広樹

下記の通り政務活動費による視察・研修を実施したので報告します。

—記—

| | |
|----------|---|
| 1. 日 時 | 2016年1月18日（月）14:00～17:00 |
| 2. 場 所 | 浜松市アクトシティ研修交流センター3階 36セミナー室 |
| 3. 内 容 | 浜松市議会市民クラブと静岡市議会新政会議員による 政令指定都市における問題・課題について意見交換 |
| 4. 参 加 者 | 静岡市議会新政会：望月厚司、栗田知明、水野敏夫、中山道晴 佐藤成子、池邨善満、鈴木直明、遠藤広樹 浜松市議会市民クラブ：  、  、  、  <u>計13名</u> |

<情報交換テーマ>

◆新政会から浜松市への質問事項

- ・総合戦略と地域創生事業の内容
- ・企業誘致に関する取り組み（内陸フロンティア事業による工業団地整備事業）
- ・小中一貫校と教職員多忙化対策事業及び教職員給与の移譲について
- ・子育て支援対策事業（認定こども園、子ども医療費助成等）
- ・高齢者包括ケアに関する事業の問題課題について

◆浜松市議会市民クラブから新政会への質問事項

- ・合併後の行政区における市民サービス課題について
- ・中山間地の対応について
- ・津波対策の進捗について

<所管>

- ・浜松市では特別委員会で現在の7区制度を合区する協議を行っている。
3区の静岡市と8区の新潟市を視察して次回改選までに方向性を決める予定だが、
静岡市が3区で行政サービスの低下は無いという事であれば合区していきたいとの事。
現在静岡市では区政の在り方については議論となっていないが、特色ある区の魅力づくり
事業を実施している。市民サービスを低下させる事無く行政運営が出来る体制づくりが
必要と考える。

- ・浜松市の企業誘致については高台への工場移転から工業団地を整備したが、交通渋滞が問題になっている。誘致に関する行政の危機意識は低い。パンフレットをばらまいて終わってしまう。フォトンバレー構想も誘致に結び付いていない。この様な浜松の現状を聞き、静岡市と同じような問題に直面していると感じた。行政の危機感の低さについては、浜松市と協同で対応策を協議していきたいと思う。
- ・教職員の県費財源移譲については、ラスパイラスが県より低い浜松は給与が下がってしまう。これでは優秀な教師は県に逃げてしまうので最低限、現状の給与は維持していきたいが、今後の協議でどうなるか心配であるとの事。静岡市は県より高いのでその様な心配は無いが、財源移譲によって不足が生じる可能性があり、財源確保に課題がある。政令市として国や県に対する要望をお互いに問題共有して進めていく必要があると感じた
- ・家康公400年祭や家康くんについて、静岡市では400+で継続事業を要望しているが、浜松市では、あまり考えていないと聞いた。家康くんだけでも経済効果があり、市長が熱心なので、キャラクターとして継続されるが、静岡市にはそうした要素が少ないので、改めてどの様な事業を継続させるか、費用対効果を考えた協議が必要である。
- ・浜松市が抱える諸課題について、内容・内情を聞いた。区政については議員の思惑と住民の思い、財政の効率化、交通網等々をまとめて進める事が重要だが、合区については合併時の7区設定に思慮が足らなかったと思われる。合区や分区の協議は利害関係を生む事から非常に難しく、禍根を残すと感じた。
- ・浜名湖という大切な資産活用について聞いたが、重要と捉えているにも関わらず、遅々として進まない苛立ちがあった。特に浜松駅中心街のまとまりのなさは都市計画として機能していない。産業や文化・スポーツ等、明確なビジョンとやり抜く意思が無いと中途半端に終わる。静岡市が抱える課題も同じ事が言える。大変参考になった。
- ・総合戦略における今後の施策の方向性は、両市とも同じ内容であった。浜松市の情報発信(やらまいか家康くん)は非常にうまい。地方創生には「凧まつり」のような地元との繋がりと活力を生む祭りが必要であると感じた。

○<今後の展開>

- ・教員給与の財源移譲については浜松市と足並みを揃えて、県や国に要望等の活動を実施していく為、定期的な情報交換と協議体設置を模索していく。
- ・想定される大災害への危機意識を維持継続していく事は、時間の経過と共に風化してしまうような施策が必要。駿河湾に面した海岸線を有する両市は共通の課題である為、様々な施策についてお互いに定期的な協議を続けていく。
- ・徳川家康公顕彰400年事業では浜松市と協力した事業が展開された。コンセプトは異なるが、今後の50年100年のどう繋げていくかが共通の課題である。家康公を活用した地域活性化についても定期的な情報交換を行い、良い所を取り込んでいけるよう進めていく。また、会派として来年度の中で「浜松祭り」を視察し、浜松市の情報発信等を静岡の祭りに活かせるよう進めていく。

No. 1月-18

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 19日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 19日 |
| 金額 | 5,054- 円 |
| 内 容 | パソコンソフト代として |
| 支 払 先 | (株)コジマ |
| 備 考 | |
| | 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 1月-19

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 經理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | | |
|-------|--|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 19日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 19日 | |
| 金額 | 91,121- 円 | |
| 内 容 | 郵送代として | |
| 支 払 先 | 日本郵便(株) | |
| 備 考 | <p>★ 水野敏夫議員扱い</p> <p>《郵送先》</p> <p>[REDACTED] 様 他1,327通</p> | |
| | 出納簿 確認欄 | <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

新規会

様

〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関 1-3-2
 2016年 1月19日 9:41

〔別納1〕
 区内特別基(定)
 17.5g
 ⑥7 1,185通 ¥79,395
 小計 ¥79,395

| | | |
|--------|-------|---------|
| 第一種定形 | 17.5g | |
| ⑧2 | 143通 | ¥11,726 |
| 小計 | | ¥11,726 |
| 課税計 | | ¥91,121 |
| (内消費税等 | | ¥6,749) |
| 非課税計 | | ¥0 |
| 合計 | | ¥91,121 |
| お預り金額 | | ¥91,121 |

印紙税申告納
 付につき麹町
 税務署承認済

担当 五十嵐 朋美
 発行No.9555 端01箱01
 連絡先: 清水狐崎郵便局
 TEL:054-345-4265

郵便局からのお知らせ



ご注意
 ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
 全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

新規会

様

〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関 1-3-2
 2016年 1月19日 9:41

〔別納1〕
 区内特別基(定)
 17.5g
 ⑥7 1,185通 ¥79,395
 小計 ¥79,395

| | | |
|--------|-------|---------|
| 第一種定形 | 17.5g | |
| ⑧2 | 143通 | ¥11,726 |
| 小計 | | ¥11,726 |
| 課税計 | | ¥91,121 |
| (内消費税等 | | ¥6,749) |
| 非課税計 | | ¥0 |
| 合計 | | ¥91,121 |
| お預り金額 | | ¥91,121 |

印紙税申告納
 付につき麹町
 税務署承認済

担当 五十嵐 朋美
 発行No.9555 端01箱01
 連絡先: 清水狐崎郵便局
 TEL:054-345-4265

郵便局からのお知らせ



ご注意
 ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
 全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

定例議會見聞録

月曜日

平成37年2月期目
市長人口70万人の維持にむけ、第3次総合計画と静岡版総合戦略を策定した。その取組みと経験・覚悟について。

A：2期目が始まって半年間、子育てできる環境、交流人口の増加策、移住支援等に取り組んできた。これから若者・女性の首都圏への流出に対し、既存大学における学部の増設に向けた支援、首都圏への通学支援の制度新設等に取り組む。2期目の最終年までに「総人口70万人の維持」に向けた土台づくりや市民・産業・教育・金融・労働などオール静岡の協力体制を整えたい。

Q：県所在地と政令指定都市が重なる二重行政について、知事の「静岡型県都構想」と田辺市長など政令市が提える「特別自治市」構想の論議は、あまり量般的な議論と受け取れない。県営住宅と市営住宅の統廃合や長寿命化等十分検討できることから、県・市連携したアセットマネジメント方針・計画を策定する考え方があるが。

A：行政の枠組みを超えて、双方の資産を最大限に有効活用して再編した市立桜ヶ丘高校や県立駿河総合高校のように定期的な事例があり、県市連携によるアセットマネジメントの重要性は認識している。県では「ふじのくに公共資産最適管理基本方針」を、市では「アセットマネジメント基本方針」を策定し取り組んでいる。現段階では県市共通の計画を策定する予定はないが、今後の課題として県市で議論したい。

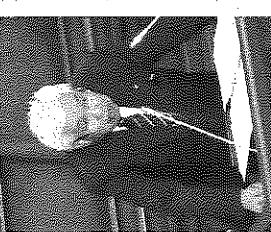
Q：市長2期目「平成37年に総人口70万人の維持」にむけ、第3次総合計画と静岡版総合戦略を策定した。その取組みと経験について。

A：各学校において、学校保健安全法に基づく教室内の温度は実施しているが、夏、冬の一定期間を統一的な条件で測定をおこなったデータはない。しかししながら、その実態を把握し空調機の導入する必要性を感じている。現在、教育委員会で進めている教育向上プラン推進プロジェクトの中で検討会を設け、教育施設のあり方について検討している。

栗田 知明

桜ヶ丘病院移転問題

Q：今までの経験から見ても静岡市が責任を持つ高部地区の希望を考え、市は從来通り大内新田へ移転新築すべきと考へがどうか。



池 满 善 邱

Q：昨今の地球温暖化などに対するため空調機設置が必要との観点で教育環境の充実に向け、小・中学校の教室内の温度等、実態を把握すべきではないか？



意見交換会質疑応答（一部抜粋）>

市議会議員と語ろう！
静岡大成高等学校 × 新政会



何より大切なことは自分の中にしっかりと基盤を作りましょう。



テレビなどで、号立する議員や写真集を出した議員などを見ますが、どう思っていますか。



あの号泣議員たちも選ばれました。投票した責任もあります。しっかりと見極める目的を持ってほしいと思います。



静岡市ではごみ分別があまりされないようには思いますが、今後分別するようになりますか。



静岡市は燃やせるものに限っては燃やした方が環境に良いという考え方で動いています。燃やした熱で発電も行っています。



静岡市ではもうついたい運動を行っています。各自がなるべくゴミを出さない努力が必要です。



意見交換会を開催



第27号
平成27年12月21日発行
新政策会議会
議場：静岡市役所 15階
静岡市葵区葵町3番1号
TEL 054-234-2111
(P44505)
FAX 054-633-3412

平成 28 年度当初予算への政策提言を提出



新政会は 11 月 16 日、「平成 28 年度当初予算への政策提言」を田辺市長へ提出しました。静岡市は本年度「第 3 次静岡市総合計画」を発表し、めざす都市像を「健康長寿のまち」「歴史文化のまち」と定め、その実現に向け動き出しました。甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震をはじめ、経済・雇用情勢、人口減少の進行など予断を許さない状況の中で、第 3 次総合計画を確実に進めるため、真に有効な施策を予算に反映させるよう 60 項目の提言を行いました。特に東静岡駅周辺整備では、本格的な活用方法を検討する組織を早期に立ち上げ、方向性を議論するよう要望しました。

< 政策提言重 点 施 施 策 (拠 粒) >

1. 大規模災害への備え
(1) 大規模災害へ対応するための事前の体制及び被害が発生した後の情報収集並びに処置する体制強化を図ること。

2. 産業振興
(1) 静岡市漁水産業・情報プラザ、静岡市産学交流センター、SOHO しづおか、静岡市クリエーター支援センターが連携を強化し、創業やすい環境整備を図ること。

(2) 体制づくりの一環として、利用者の利便性向上や事業運営・財政の効率化を図るため、静岡市漁水産業・情報プラザと静岡市産学交流センターの指定管理を一元化すること。

(3) 事業引継ぎ支援センターを設置すること

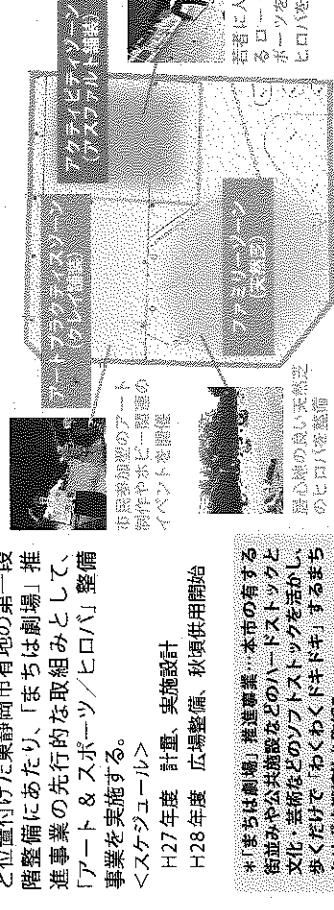
3. J R 東静岡駅周辺整備の促進
東静岡公園として利活用するとのことで当面公園

平成 27 年度 11 月補正予算 一般会計 7 億 3,212 万円を追加 東静岡地区の賑わいづくり 教育・子育て環境の充実などに

東静岡地区の賑わいづくり

800 万円

< アート & スポーツ / ヒロバ整備事業 >



* まちは劇場」整備事業…本市の有する街並みや公共施設などのハードストックと文化・芸術などのソフトストックを活かし、歩くだけで「わくわくドドキ」するまちをめざす総合的な取組み。

教育・子育て

2 億 1,222 万円

■ 清水区内中学校における温かいおかずの提供回数の充実 … 210 万円

・学校数：11 校

・提供回数：週 1 回→週 3 回

■ 小中学校のトイレ改修

・外壁塗装による清掃室の改良

… (債務負担行為 1,810 万円)

■ 小中学校校舎等の外壁補修…8,820 万円

・学級数：115 校

(小学校 77 校、中学校 38 校)

JR 等跨線橋の構修

… (債務負担行為 3 億円)

■ 入江園橋・長沼大橋、栗原跨線橋北野人道橋・国吉田路線橋

… (債務負担行為 5 橋)

■ 清水浜田小・清水高部小・清水小鳥島・清水不二鳥小・清水高部東小・清水小・豊田中

… (債務負担行為 5 橋)

■ 中東国際交流プロジェクトの実施…350 万円

・開催時期：平成 28 年 1 月下旬～2 月上旬

・来館人数：イスラエル・パレスチナの子ども 10 名他

■ 障害児施設設立費

… 2 億 662 万円

財政のゆめ政策実現会議実行委員会

財政のゆめ政策実現会議実行委員会

No. 1月-20

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|---|-------|---|
| 代表者 |  | 經理責任者 |  |
|-----|---|-------|---|

| | | |
|-------|---|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | ⑥ 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 20日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 20日 | |
| 金額 | 6,415- 円 | |
| 内 容 | 12月分コピー機トータルサービス代 | |
| 支 払 先 | 富士ゼロックス静岡(株) | |
| 備 考 | <p>★支払い方法は口座振替です。</p> <p>★振替額は、NO. 1月-21との合計額になっています。</p> <p>28-01-20 BF *12,203 フジゼロックス(カ)</p> | |
| | 出納簿 確認欄 | <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

420-0853
静岡市葵区追手町5-1
市役所本館

新政会
御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
西日本事務センター
請求管理2グループ

お問合せ番号:T300377341

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-497-002

| | |
|-----------|-------------------------------|
| お支払約束日 | 2016年01月20日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 静岡銀行 |
| 本・支店名 | 県庁支店 |
| 預金種目/口座番号 | 普通預金 / ***** |
| 指定口座名 | 上記、お支払約束日に口座より 引落しさせて頂きます。 |

備考:



請求書

発行日: 2015年12月22日
請求書番号: 751221-0157717

新政会

様

富士ゼロックス静岡支店
〒421-0052
静岡県静岡市葵区中之島3丁目2番18号
TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-497-002

今回ご請求額 6,415円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号:T300377341 電話: 0120-069-840

| 料金項目 / 品名 | 期間 / 送品N.O. | 枚数/数量 | 単価 | 小計(円) | 合計(円) |
|--|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1 トータルサービス料金 | 2015/11/21-2015/12/20 | | | | 5940 |
| 2 黒モード | 1カット以上 | 800 | 3.20 | 2560 | |
| 3 フルカラー | 1カット以上 | 169 | 20.00 | 3380 | |
| 4 ご使用合計 | | 969 | | | |
| 5 【代金/料金合計】 | | | | | 5940 |
| 6 【消費税および地方消費税】 | | | | | 475 |
| 7 【今回ご請求額】 | | | | | 6415 |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-IV C2275 PFS 503850 | 2015/11/21-2015/12/20 | | | | |
| 11 (今回) (前回) (テスト) (ミス) | | | | | |
| 12 1(34138) (33329) (0) (9) | | | | | |
| 13 2() () () () () | | | | | |
| 14 (7653) (7482) (0) (2) | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |
| 29 | | | | | |
| 30 | | | | | |
| 31 | | | | | |
| 32 | | | | | |
| 33 | | | | | |
| 34 | | | | | |
| 35 | | | | | |
| 36 | | | | | |
| 37 | | | | | |
| 38 | | | | | |
| 39 | | | | | |
| 40 | | | | | |

No. 1月-21

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|---|-------|---|
| 代表者 |  | 経理責任者 |  |
|-----|---|-------|---|

| | | | | | |
|-------|--|-----|-------------------------------------|-----|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 | | | | |
| 実施年月日 | 28年 1月 20日 | | | | |
| 支払年月日 | 28年 1月 20日 | | | | |
| 金額 | 5,788- 円 | | | | |
| 内 容 | 12月分コピー用紙代として | | | | |
| 支 払 先 | 富士ゼロックス静岡(株) | | | | |
| 備 考 | <p>★支払い方法は口座振替です。</p> <p>★振替額は、NO. 1月-20との合計額になっています。</p> | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>出納簿</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>確認欄</td> <td></td> </tr> </table> | 出納簿 | <input checked="" type="checkbox"/> | 確認欄 | |
| 出納簿 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | |
| 確認欄 | | | | | |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

420-0853
静岡市葵区追手町 5-1
市役所本館

新政会
御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合せ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
西日本事務センター
請求管理2グループ

お問合せ番号 : T300377341

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-497-002

| | |
|-----------|-------------------------------|
| お支払約束日 | 2016年01月20日 |
| お支払方法 | 口座振替 |
| 金融機関名 | 静岡銀行 |
| 本・支店名 | 県服町支店 |
| 預金種目/口座番号 | 普通預金 / ***** |
| 指定口座名 | 上記、お支払約束日に口座より 引落しさせて頂きます。 |

備考 :



請求書

発行日 : 2015年12月22日
請求書番号 : 751221-0015502

新政会

様

今回ご請求額 5,788円

富士ゼロックス静岡


毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号 : T300377341 電話 : 0120-069-840

| 料金項目 / 品名 | 期間 / 送品No | 枚数/数量 | 単価 | 小計(円) | 合計(円) |
|--|-------------------|-------|------|-------|---------------------|
| 1 お買上げ代金 W-PAPER A4(500X10) | 2015/12/14 OXEE6D | 2 | 2580 | 5360 | 5360 |
| 4 【代金/料金合計】 5 【消費税および地方消費税】 6 【今回ご請求額】 | | | | | 5360 428 5788 |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |
| 29 | | | | | |
| 30 | | | | | |
| 31 | | | | | |
| 32 | | | | | |
| 33 | | | | | |
| 34 | | | | | |
| 35 | | | | | |
| 36 | | | | | |
| 37 | | | | | |
| 38 | | | | | |
| 39 | | | | | |
| 40 | | | | | |

e 15201 01008 US2 0000 01008 QIX
20 1228 01 0A8 506 1NW 2100 1/1 001 0 D W8 11002000 8118588 T300377341
1 001558 0 D300169701 T300377341

No. 1月-22

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|---|-----------|---|
| 代表者 |  | 經理 責任者 |  |
|-----|---|-----------|---|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 20日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 20日 |
| 金額 | 2,463- 円 |
| 内 容 | 文具代として |
| 支 払 先 | (株)栗田商会 |
| 備 考 | |
| | 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

1月—22

(個) 領 取 書

| | |
|----------|---------------|
| 年 月 日 | 1601132210036 |
| 被取扱金額 | ¥ 2,463 |
| (領票No.) | |
| (納入部署) | |
| (貴社注文番号) | |
| (貴社伝票番号) | |

| 品名 | 規格 | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 |
|-----------------|----|----|----|-----|-------|
| 布類箱アーチ(蓋蓋物封かん用) | 二枚 | 枚 | 3 | 352 | 1,056 |
| アトボスアーチ(アトボス用) | 1袋 | 袋 | 5 | 245 | 1,225 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 税抜合計 | 消費税 | 税込合計 |
|-------|-----|-------|
| 2,281 | 162 | 2,463 |

上記金額正に領収いたしました。

28年1月20日

(集金者印なきものは無効とします。)

| | |
|------|---|
| 集金者印 |  |
| 印紙 | |

毎度ありがとうございます。お気付きの点がございましたらお知らせ願います。

被損品、不良品はお取かれいたします。

1024

No. 1月-23

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-----------|--|
| 代表者 | | 經理 責任者 | |
|-----|--|-----------|--|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 20日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 20日 |
| 金額 | 1,300- 円 |
| 内 容 | 文具代として |
| 支 払 先 | (株)栗田商会 |
| 備 考 | |
| | 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

1月—23

(個) 領 収 書

| | |
|-------|------------|
| 年 月 日 | 2024年1月20日 |
| 新規会員 | 様 |
| 金額 | ¥ 1,300 |
| 支票番号 | |

| 品名 | 数量 | 単位 | 価格 | 金額 |
|-----------|----|----|-----|-------|
| A-1千円札引換券 | 2 | 冊 | 602 | 1,204 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 種類 | 会計 | 消費税 | 税込合計 |
|----|-------|-----|-------|
| 収入 | 1,204 | 86 | 1,290 |

上記金額正に領収いたしました。

2024年1月20日

(集金者印なきものは無効とします。)

集金者印



印 紙

毎度ありがとうございます。お気付きの点がございましたらお知らせ願います。
被撮品・不良品はお取扱いいたしません。

122

No. 1月- 24

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-----------|--|
| 代表者 | | 經理 責任者 | |
|-----|--|-----------|--|

| | | |
|-------|--|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 21日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 21日 | |
| 金額 | 371,053- 円 | |
| 内 容 | 郵送代として | |
| 支 払 先 | 日本郵便(株) | |
| 備 考 | <p>★ 鈴木直明議員扱い</p> <p>《郵送先》</p> <p>[REDACTED] 様</p> <p>[REDACTED] 様 他7,107通</p> | |
| | 出納簿 確認欄 | <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領收証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒106-0798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2016年 1月21日 16:09

[別納引受]

区内特別特3 定形BC
25g

| | | |
|----|--------|-----------|
| 郵便 | b 835通 | ¥348, 585 |
| 小計 | | ¥348, 585 |

第一種定形

| | | |
|-----|------|----------|
| 郵便 | 25g | |
| @82 | 274通 | ¥22, 468 |
| 小計 | | ¥22, 468 |

| | |
|--------|-----------|
| 課税計 | ¥371, 053 |
| (内消費税等 | ¥27, 485) |
| 非課税計 | ¥0 |

| | |
|--------|-----------|
| 合計 | ¥371, 053 |
| お預り 現金 | ¥371, 053 |

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 望月 健太
発行No 7167 端015103191
連絡先：清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領收証書

毎度ありがとうございます

新政会 様

〒106-0798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2016年 1月21日 16:09

[別納引受]

区内特別特3 定形BC
25g

| | | |
|----|---------|-----------|
| 郵便 | 6, 835通 | ¥348, 585 |
| 小計 | | ¥348, 585 |

第一種定形

| | | |
|-----|------|----------|
| 郵便 | 25g | |
| @82 | 274通 | ¥22, 468 |
| 小計 | | ¥22, 468 |

| | |
|--------|-----------|
| 課税計 | ¥371, 053 |
| (内消費税等 | ¥27, 485) |
| 非課税計 | ¥0 |

| | |
|--------|-----------|
| 合計 | ¥371, 053 |
| お預り 現金 | ¥371, 053 |

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 望月 健太
発行No 7167 端015103191
連絡先：清水郵便局
TEL: 054-367-5808

定例議会質問

司 厚 月 望

Q：市長2期目「平成37年に総人口70万人の維持」にむけ、第3次総合計画と静岡版総合戦略を策定した。その取組みと決意・覚悟について。

A：2期目が始まって半年間、子育てできる環境、交流人口の増加策、移住支援等に取り組んできた。これから若者・女性の首都圏への流出に対し、既存大学における学部の増設に向けた支援、首都圏への通学支援の制度新設等に取り組む。2期目の最終年までに「総人口70万人の維持」に向けた土台づくりや市民・産業・教育・金融・労働などオール静岡の協力体制を整えたい。



甲成27年12月21日発行
第27号
発行 静岡市議会 新政会
編集・販売会社 静岡市議会本部
TEL 05-234-2111
(FAX 05-453-3442)

しゃんせいかい
だより

意見交換会を開催

静岡大成高等学校×新政会



市議会議員と語ろう！
静岡大成高等学校×新政会

Q：県庁所在地と政令指定都市が重なる二重行政について、知事の「静岡型県都構想」と田辺市長など政令市が提議する「特別自治市」構想の説明は、あまり建設的な議論と受け取れない。県営住宅と市営住宅の統合や長寿命化等十分検討をきることから、県・市連携したアセットマネジメント方針・計画を策定する考え方があるか。

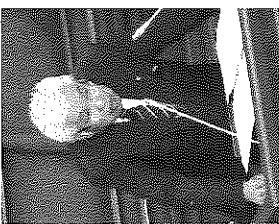
A：行政の細組みを超え、双方の適性を最大限に有効活用して再編した市立桜ヶ丘高校や県立駿河総合高校のように実証的な事例があり、県市連携によるアセットマネジメントの重要性は認識している。県では「ふじのくに公共資産最適管理基本方針」を、市では「アセットマネジメント基本方針」を策定し取り組んでいる。現段階では県・市共通の計画を策定する予定はないが、今後の課題として県市で議論したい。



栗田 知明

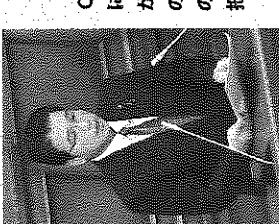
桜ヶ丘病院移転問題

Q：今までの経緯から見ても静岡市が責任を持って高部地区の希望を考え、市は従来通り大内新田へ移転新築すべきと考えるがどうか。



池堀 善満

Q：昨今の地球温暖化などに対するため空調機設置が必要との視点で教育環境の充実に向け、小・中学校の教室内の温度等、実態を把握すべきではないか？



A：桜ヶ丘病院は清水区の基幹病院として大きな役割を担っている。本市としては既に丘病院を早期に移転新築し、医療と介護の連携を核とした地域包括ケアシステム構築の一翼を担つていただく必要があると認識している。そのため、JCHOに対して連やかに従来からの大内新田を含めた移転候補地の情報提供を行っていく。また、今後も地元の皆さんにもご理解いただけたための対話をJCHOと共に続けていく。

A：各学校において、学校保健安全法に基づく教室内の温度は実施しているが、夏、冬の一定期間を統一的な条件で測定をおこなったデータはない。しかしながら、その実態を把握し空調機の導入する必要性を感じている。現在、教育委員会で進めている教育向上プラットフォームプロジェクトの中で検討会を開催して検討している。また、今後も地元の皆さんにもご理解いただけたための対話をJCHOと共に続けていく。

Q：今月6月、18歳以上に選挙権を与える改正公職選挙法が成立しました。来夏の参院選では18・19歳の未成年者が初めて投票権を持つこととなり、若者の政治参加が期待されています。

新政会では11月25日、若者の政治への参加意識の醸成や、若者の生の声を聞くことを目的に、静岡大成高等学校3年生19名と意見交換会を開催しました。意見交換会は、議員が生徒からの質問に答える形で行われ、生徒からは環境や福祉、子育て、選挙に関するものまで様々な質問が出されました。事後アンケートでは、「議員が身近に感じられた」「政治に興味が持たれた」などの意見が寄せられました。ご協力いただき皆様、ありがとうございました。

静岡市ではごみ分別がまだ実現していないように思いますが、今後分別するようになるのですか。

静岡市は燃やせるものに限っては燃やした方が環境に良いという考え方で動いています。燃やした熱で発電も行っています。

静岡市ではもつたない運動も行っています。各自がなるべくゴミを出さない努力が必須です。

<意見交換会質疑応答（一部抜粋）>

Q：選挙で候補演説などを聞いても、どう選べばいいかわからず。

A：より大切なことは自分の中にしつかりと標準を作りましょう。

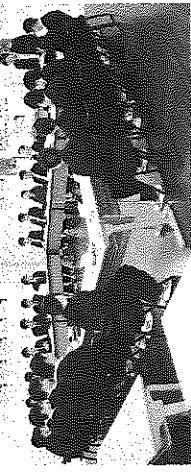
Q：テレビなどで号泣する議員や写真集を出した議員などを見ますが、どう思ひますか。

A：あの号泣議員たちも選舉で選ばれました。投票した責任があります。しつかりと見極める目を持つほしくないと思いします。

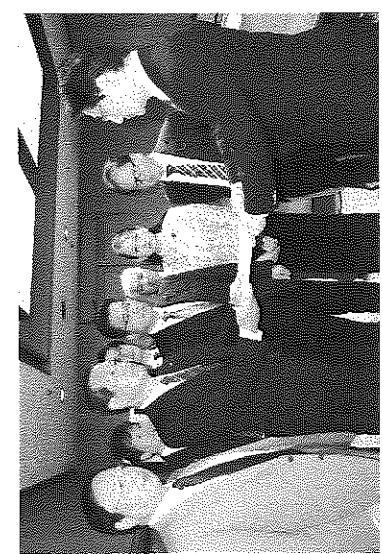
Q：静岡市ではごみ分別がまだ実現していないように思いますが、今後分別するようになるのですか。

Q：静岡市は燃やせるものに限っては燃やした方が環境に良いといいう考え方で動いています。燃やした熱で発電も行っています。

Q：静岡市ではもつたない運動も行っています。各自がなるべくゴミを出さない努力が必須です。



平成 28 年度当初予算への政策提言を提出



新政会は 11 月 16 日、「平成 28 年度当初予算への政策提言」を田辺市長へ提出しました。静岡市は本年度「第 3 次静岡市総合計画」を発表し、めざす都市像を「健康長寿のまち」「歴史文化のまち」と定め、その実現に向け動き出しました。甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震をはじめ、経済・雇用情勢、人口減少の進行など予断を許さない状況の中で、第 3 次総合計画を礎に進めることで、本当に有効な施策を予算に反映させるよう 60 項目の提言を行いました。特に東静岡駅周辺整備では、本格的な活用方法を検討する組織を早期に立ち上げ、方向性を議論するよう要望しました。

政策提言重点施策（抜粋）

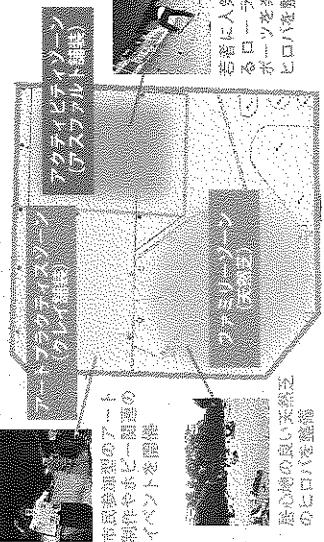
1. 大規模災害への備え
 - (1) 大規模災害へ対応するための事前の体制及び被災が発生した後の情報収集並びに効率的で強化を図ること。
 - (2) 大規模災害時、早期に復興させるための後方支援拠点を整備すること。各区に少なくとも 1 営所の防災機能を備えた拠点を整備すること。
 - (3) 河川の氾濫に備えた防災対策計画の策定避難情報を迅速・的確に伝えることができる体制を構築すること。
2. 産業振興
 - (1) 静岡市清水産業・情報プラザ、静岡市産学交流センター、SOHO しづおか、静岡市クリエーター支援センターが連携を強化し、創業しやすい環境整備を図ること。
 - (2) 体制づくりの一環として、利用者の利便性向上や事業運営・財政の効率化を図るため、静岡市清水産業・情報プラザと静岡市産学交流センターの指定管理を一元化すること。
 - (3) 事業引継ぎ支援センターを設置すること。
3. JR 東静岡駅周辺整備の促進
 - 東静岡駅周辺整備は、2020 年まで面公園として利活用すること。

平成 27 年度 11 月補正予算 一般会計 7 億 3,212 万円を追加 東静岡地区の賑わいづくり 教育・子育て環境の充実などに

教育・子育て環境の充実などに

- 3 次総合計画を礎に進めることで、本当に有効な施策を予算に反映させるよう 60 項目の提言を行いました。特に東静岡駅周辺整備では、本格的な活用方法を検討する組織を早期に立ち上げ、方向性を議論するよう要望しました。
- 3 次総合計画を礎に進めることで、本当に有効な施策を予算に反映させるよう 60 項目の提言を行いました。特に東静岡駅周辺整備では、本格的な活用方法を検討する組織を早期に立ち上げ、方向性を議論するよう要望しました。
- 3 次総合計画を礎に進めることで、本当に有効な施策を予算に反映させるよう 60 項目の提言を行いました。特に東静岡駅周辺整備では、本格的な活用方法を検討する組織を早期に立ち上げ、方向性を議論するよう要望しました。

アート & スポーツ／ヒロバ整備事業



お香に入氣のあ
るローラースケ
ートを運転
ヒロバを整備

- H27 年度 計量、実施設計
H28 年度 広場整備、秋祭り用開始
<スケジュール>

- *「まちは劇場」推進事業：本市の有する
施設や公共施設などのハードストックと
文化、芸術などのソフトストックを活かし、
歩くだけで「わくわくドキドキ」するまち
をめざす総合的な取組み。

教育・子育て 2 億 1,282 万円

- 小中学校校舎等の外壁修繕…8,820 万円
・学校数：115 校
■JR 等跨線橋の補修…3 億円
…(債務負担行為)
<点検及び設計>5 橋

- 清水区内中学校における温かいおかずの
提供回数の充実…210 万円
・学校数：11 校
・提供回数：週 1 回→週 3 回
■小中学校のトイレ改修…(債務負担行為)
1 橋

- 清水区立北部体育館の特定天井の改修…350 万円
…(債務負担行為)
■既設有料老人ホームのスプリンクラー設備
等整備事業への助成…3,070 万円
■昨年の中高院交流プロジェクトの様子

- 東静岡駅周辺整備の促進
・開催時期：平成 28 年 1 月下旬～2 月上旬
・来館人数：イスラエル・パレスチナの子ども
10 名他
■障害児就学給付費…2 億 662 万円

- 北都部体育館の特定天井の改修
…(債務負担行為) 2 億 2,250 万円
■既設有料老人ホームのスプリンクラー設備
等整備事業への助成…3,070 万円

No. 1月-25

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|---|-----------|---|
| 代表者 |  | 經理 責任者 |  |
|-----|---|-----------|---|

| | | |
|-------|--|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 ⑧ 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 21日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 21日 | |
| 金額 | 249,625- 円 | |
| 内 容 | 雇用職員1月分給与として | |
| 支 払 先 |  | |
| 備 考 | | |
| | 出納簿 確認欄 | <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 1月—25

領 収 証

新行政会

様

No.-----

★ ￥ 249,625 -

内 訳

但 H28.1月分納手にて

現 金

H28年 1月 21日 上記正に領収いたしました

小切手

手 形

消費税額等(%)

収入印紙

コクヨ ウケ-98

No. 1月- 26

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|---|-----------|---|
| 代表者 |  | 經理 責任者 |  |
|-----|---|-----------|---|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 ⑧ 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 21日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 21日 |
| 金額 | △ 1,248- 円 |
| 内 容 | 雇用職員1月給与分雇用保険料被保険者負担分 払戻し |
| 支 払 先 | 新政会 |
| 備 考 | 28-01-21 AA 頂金機 *1,248 |
| | 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 1月-27

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 25日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 25日 |
| 金額 | 5,530- 円 |
| 内 容 | 1月分新聞購読料(日経・静岡)として |
| 支 払 先 | (株)江崎新聞店 |
| 備 考 | |
| | 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 1月—27

領 収 証

静岡市葵区
追手町
市役所本館
2F
新政会

5-1

様

(01-02) 【お客様照会番号】

28年 1月分 0001046

ご購読ありがとうございます。
ごぞいます。

| 購 読 紙 | 数 | 金 額 |
|--------|---|-----------|
| 日本経済朝刊 | 1 | 3,980 |
| (一) | | -780 |
| 静岡新聞 | 1 | 2,900 |
| 合 計 | | * * * * * |

[内税]

ご愛読ありがとうございます
上記新聞代金正に領収致しました

地区担当 日経舎
取締所 日経舎

28年 1月 25日

文字訂正印、領収印無効

株式会社 江崎新聞店

本店／静岡市葵区七間町3番地の20

TEL (054) 255-2231(代)

0120-40-2083

領 収 証

静岡市葵区
追手町
市役所本館
2F
新政会

5-1

様

(01-02) 【お客様照会番号】

28年 1月分 0001046

ご購読ありがとうございます。
ごぞいます。

| 購 読 紙 | 数 | 金 額 |
|-------|---|---------|
| (一) | | -570 |
| 合 計 | | ¥ 5,530 |

[内税]

ご愛読ありがとうございます
上記新聞代金正に領収致しました

地区担当 日経舎
取締所 日経舎

28年 1月 25日

文字訂正印、領収印無効

株式会社 江崎新聞店

本店／静岡市葵区七間町3番地の20

TEL (054) 255-2231(代)

0120-40-2083

No. 1月-28

支出伝票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 26日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 26日 |
| 金額 | 4,037- 円 |
| 内 容 | 1月分新聞購読料(中日)として |
| 支 払 先 | 森下新聞店 |
| 備 考 | |
| | <input type="checkbox"/> 出納簿 <input checked="" type="checkbox"/> 確認欄 |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 1月—28



領 収 証

追手町

市役所 新政会 様

2016年 1月分

お問合せNo. 8494

(20) 54.00

(本体:¥3,738)

(消費税:¥299)

| 銘柄名 | 部数 | 金額 | 備考 |
|-------|----|-------|----|
| 中日セット | 1 | 4,037 | |

合計金額

4,037 円

上記の通り領収いたしました。
平成 28 年 1 月 26 日

日頃より、ご愛読有難うございます。
中日ドラゴンズ・中日劇場などのチケット
を当社にて特典付きで購入できます。
お気軽にお申し込み下さい!!!



No. 1月-29

支出伝票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 27日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 27日 |
| 金額 | 5,068- 円 |
| 内 容 | 12月分ネット代として |
| 支 払 先 | (株)TOKAI |
| 備 考 | ★ 支払い方法は口座振替です。 28-01-27 BF *5,068 TOKAI |
| | 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

〒420-0853

静岡県 静岡市葵区

追手町 5-1

静岡市役所内

新政会

様

謹啓 平素はT.N.C.インターネットサービスをご利用いただき、

誠にありがとうございます。

さて、下記の通り、ご利用料金をご請求させていただきます。

サービス料金の請求明細は、弊社ホームページ

「<http://www.tnc.ne.jp/meisai/>」をご参照いただけますようお願い申し上げます。

○お問合せ先

TOKAIネットワーククラブ事務局

0120-696927

月~金 10:00~20:00

土日祝 10:00~18:00

※年間数日のお休みをいただきます。

ユーザID
(お問合わせコード)

T020701101

ご請求書(口座引落しのお知らせ)

新政会 様

請求No.

T020701101-160115-000

発行日 2016年 1月 15日

振替口座 静岡銀行 呉服町支店 普通 ****

振 替 日 2016年 1月 27日

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求額

¥5,068-

株式会社TOKAIコミュニケーションズ

TOKAIネットワーククラブ事務局

〒420-0034

静岡市葵区常磐町 2-6-8

| ご利用明細 | 対象期間 | 単価 | 数量 | 金額 |
|----------------|-----------------|-------|----|-------|
| スタンダード 8M 12月分 | 2015年12月 1日~31日 | 4,693 | 1 | 4,693 |
| | | | | |
| | | | | |

基本的に請求書は、初回請求時のみ発行いたします。

ご了承いただけますようお願い申し上げます。

合 計 4,693

消費税等 375

ご請求額 5,068

No. 1月-30

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 27日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 27日 |
| 金額 | 19,950- 円 |
| 内 容 | 1月分コピー機リース料として |
| 支 払 先 | (株)日本ビジネスリース |
| 備 考 | <p>★支払い方法は口座振替です。</p> <p>★毎月の振替のお知らせは送付されません。</p> <p>28-01-27 BF *19,950 NS HCNBLU-7</p> |
| | <input type="checkbox"/> 出納簿 <input checked="" type="checkbox"/> 確認欄 |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No. 1月-31

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 代表者 | | 経理責任者 | |
|-----|--|-------|--|

| | | |
|-------|--|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 | 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 27年 12月 30日 | |
| 支払年月日 | 28年 1月 29日 | |
| 金額 | | 302- 円 |
| 内 容 | | 郵送代として |
| 支 払 先 | | 佐川急便(株) |

備 考

★ 栗田知明議員扱い

《郵送先》

[REDACTED] 様 他3通

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 出納簿 確認欄 | <input checked="" type="checkbox"/> |
|------------|-------------------------------------|

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請求書

新政会 様

〒420-0853

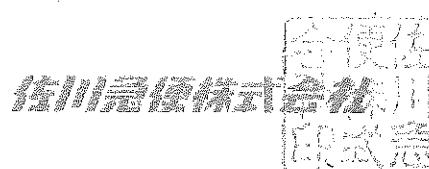
静岡市葵区追手町5番1号本館



#1122064580

6-3

(46533412000-6601158891)



静岡 〒424-0067

静岡市清水区鳥坂204番地

お問合先 054-344-0111

お客様情報

| | |
|--------|--------------|
| 請求書番号 | 6601158891 |
| お客様コード | 46533412000 |
| 電話番号 | 054-653-3412 |
| 支払予定期 | 2016年1月31日 |
| 支払方法 | 現金 |
| 申込ID | 30535706177 |

2016年1月20日 締切

請求金額 **¥302**

内訳

| | |
|----------|------|
| 運賃明細書 | ¥280 |
| 内訳・課税対象額 | ¥280 |
| 非課税額 | ¥0 |
| 内税額 | ¥0 |
| 消費税額 | ¥22 |

お振込の場合には、下記の口座へお願い致します。
出来ましたら、同銀行間でのお振込みをお願い申し上げます。

| 銀行 | 支店 | 預金口座番号 | 銀行 | 支店 | 預金口座番号 |
|-------|----------|-----------|----|----|-----------|
| 三菱東京U | F J / 竹橋 | 普 2023103 | 静岡 | 瀬名 | 普 0447841 |
| 三井住友 | ツバキ | 当 6897062 | | | |
| みずほ | 第十集中 | 普 9350085 | | | |
| りそな | 平成第一 | 当 0210078 | | | |

口座名義 佐川急便株式会社

※請求書の再発行は致しかねますのでよろしくお願い致します。



【 運賃明細書 】

配付営業所 静岡

<元払>

1頁

新政会 様

請求書番号 6601158891

| 出荷日 | お問合せNo | 都道府県 | 配達 | 便種 | 個数 | 運 費 | 代引/保険料 | 中継料 | 諸料金 | 合計 |
|------------------------------|--------------|------|-------|-------|-----|-----|--------|-----|-----|-----|
| [集荷: 静岡 消費税8%明細 12/30] | 177006257433 | 静岡県 | 静岡 | ゆうメール | 1 | 280 | | | | 280 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 件数 | 個数 | 運 費 | 代引手数料 | 保険料 | 中継料 | 立替料 | 諸料金 | 合計 | | |
| 小計 | 1 | 280 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 280 | | |
| 累計 | 1 | 280 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 280 | | |

平成28年 新しい年 人口減少をくいとめ活気ある静岡市、 清水区の建設を推し進める年としなくては！

ふ
福

平成27年第4回定例議会11月24日～12月15日

一般会計732,119千円補正され一般会計合計287,435,288千円に

政令市静岡市は政令市20市中人口は最低で70万人口を近く割る可能性が指摘されています。人口増こそその街の活性化の原点であります。

平成28年新しい年はより安全で働く場所のある住みやすい街を作ることが行政の責任であります。

平成27年第4回定例議会は11月24日から12月15日まで開会され東静岡駅市の用地2020年までの暫定使用の広場の開設のため設計予算700万円が計上され、学校の古く汚れたトイレの改修、日本人すべてに番号をつけるマイナンバー制度の導入。競輪場借地用地の固定資産税の誤りで399,000千円の返還が生じ一般会計補正732,119千円一般会計合計で287,435,288千円となり市長提案34件の議案すべてが採決され閉会しました。



静岡市議会議員
栗田知明



No.67 2016年元旦
新政会

議会ニュース

栗田知明

代表：望月厚司 静岡市葵区追手町5番1号
議員控室：TEL 054-254-2111(内線4505) FAX 054-653-3412

自宅：〒424-0001 静岡市清水区梅ヶ谷316-5
TEL 054-345-1523 FAX 054-345-4022

清水陸上競技場改修 平成28年4月開所へ

現在改修が行われている清水陸上競技場はスタンド工事、その後、トラックの改修を行い、平成28年4月より開所予定です。

| 工事進捗率 | 工事金額 |
|----------------|-----------|
| スタンド工事 11月 45% | 285,984千円 |
| 電気工事 30% | 32,616千円 |
| 衛生工事 20% | 27,644千円 |

トラック部分はスタンド完了後工事に入り、3月末完了予定



11月 清水陸上競技場改修工事

無料法律相談と行政相談のご案内

大変お世話になります。弁護士による無料法律相談と行政相談を行います。
弁護士による相談をはじめ、どのようなことでも相談にお寄り下さい。

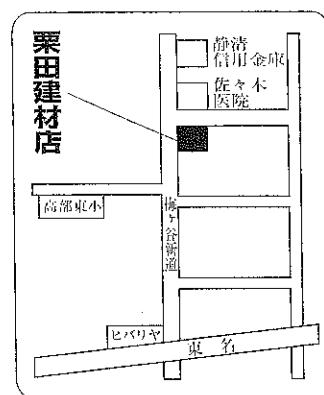
弁護士 阿部 浩基
(静岡合同法律事務所)

市会議員 栗田 知明

とき：平成28年 1月13日(水)・2月 9日(火)
3月19日(水)・4月12日(火)
5月12日(木)・6月14日(火)
7月12日(火)

各夜：6時30分より

ところ：栗田建材店事務所 ☎ 054-347-2323
連絡先：市会議員 栗田 知明 ☎ 054-345-1523



平成28年2月 定例会 会議日程

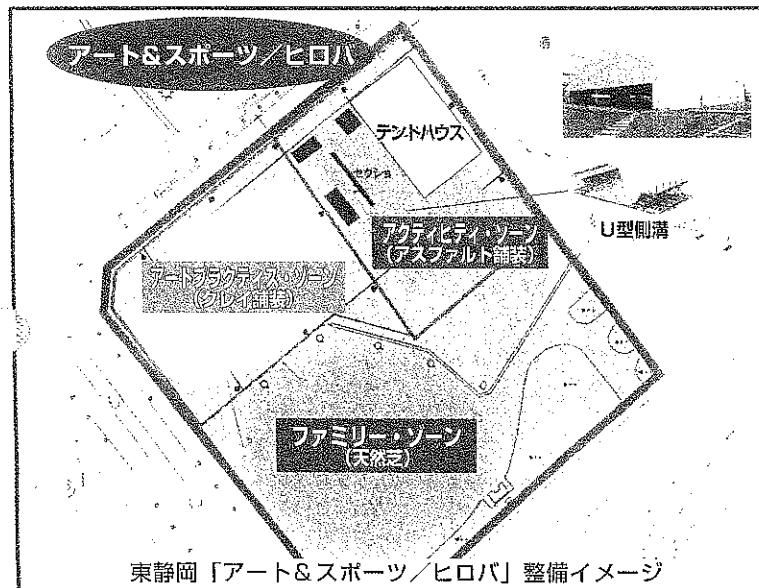
(会期 2月10日～3月18日 38日間)

| 月日 | 曜日 | 会議名 | 時 刻 | 場 所 | 摘 要 |
|------|----|-----------|--------|--------|---|
| 2/10 | 火 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 会期決定、議案上程（補正議案等）・説明 |
| | | 議会運営委員会 | 本会議終了後 | 第2委員会室 | 講願・陳情報告 |
| 2/15 | 月 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 補正等議案質疑、委員会付託 |
| 2/16 | 火 | 厚生委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 補正等議案審査 |
| | | 観光文化経済委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 補正等議案審査 |
| | | 都市建設委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 補正等議案審査 |
| 2/17 | 水 | 総務委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 補正等議案審査 |
| | | 市民環境教育委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 補正等議案審査 |
| | | 企業消防委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 補正等議案審査 |
| 2/19 | 金 | 議案説明会（当初） | 10:00 | 議場 | （正午 補正等討論締切） |
| 2/22 | 月 | 議会運営委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 当日の議会運営について |
| | | 本会議 | 13:00 | 議場 | 議案上程（補正議案等）・委員長報告・質疑・討論・表決 議案上程（当初議案等）・施政方針 |
| 2/29 | 月 | 議会運営委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 総括質問通告者報告、請願・陳情報告、意見書案説明等 |
| 3/2 | 水 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 総括質問（第1日目） |
| 3/3 | 木 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 総括質問（第2日目） |
| 3/4 | 金 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 総括質問（第3日目） |
| 3/7 | 月 | 本会議 | 10:00 | 議場 | 総括質問（第4日目）、委員会付託 |
| 3/9 | 水 | 総務委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 市民環境教育委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 企業消防委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 当初議案等審査 |
| 3/10 | 木 | 総務委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 市民環境教育委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 企業消防委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 当初議案等審査 |
| 3/11 | 金 | 厚生委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 観光文化経済委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 都市建設委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 当初議案等審査 |
| 3/14 | 月 | 厚生委員会 | 10:00 | 第1委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 観光文化経済委員会 | 10:00 | 第2委員会室 | 当初議案等審査 |
| | | 都市建設委員会 | 10:00 | 第3委員会室 | 当初議案等審査 |
| 3/17 | 木 | 議会運営委員会 | 13:30 | 第2委員会室 | 3月18日の議会運営について、意見書案報告等 |
| 3/18 | 金 | 本会議 | 13:00 | 議場 | 議案上程（当初議案等）・委員長報告・質疑・討論・表決 |

「まちは劇場」推進事業 東静岡地区「アート&スポーツ／ヒロバ」整備

▶ 東静岡地区の賑わいづくり 設計費8,000千円予算化

☆3次総で「文化・スポーツの殿堂」として位置づけた「東静岡市有地」の第1段階整備にあたり、「静岡市総合戦略」の「『まち』の存在感を高め、交流人工を増やす」の重点事業のひとつである「まちは劇場」推進事業(※)の先行的な取組として、また、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた取組として、東静岡地区「アート&スポーツ／ヒロバ」整備事業を実施。



| 事業名 | 主な概要 | 金額 |
|---|--|-------------|
| 東静岡地区 「アート& スポーツ/ ヒロバ」 整備事業 | 東静岡「アート&スポーツ ／ヒロバ」整備に係る測 量、実施設計 ・スケジュール 平成27年度 測量、実施設計 平成28年度 広場整備(同年秋併用開 始)イベント等の実施 | 8,000 千円 |

※「まちは劇場」推進事業

本市の有する街並みや公共施設などのハードストックと、文化・芸術などのソフトストックを活かし、歩くだけで「わくわくドキドキ」するまち、本市に暮らす誇りと喜びを感じることのできるまちを目指す継続的な取組。

アーティストと市民が一体となって取り組む、創造的なまちづくりの魅力を国内外に発信することで、インバウンド効果を生み、交流人工の増加による経済的な効果をもたらすこと狙いとしている。



ファミリー・ゾーン

平成27年度小、中学校トイレ改修事業設計業務委託へ

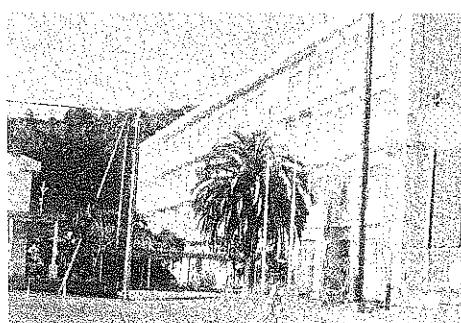
▶ 平成28年度支払(債務負担行為)で18,100千円

| | |
|--|----------|
| 平成27年度に小学校トイレ改修事業設計業務委託契約を締結し、その金額を平成28年度に支払う。 | 15,600千円 |
| 平成27年度に中学校トイレ改修事業設計業務委託契約を締結し、その金額を平成28年度に支払う。 | 2,500千円 |

老朽化が著しくきたないトイレの改修にはいります。

老朽化が著しいトイレの改修に係る実施設計

- ・小学校 7校(清水浜田小、清水有度第二小、清水高部小、清水小島小、清水不二見小、清水高部東小、清水小)
- ・中学校 1校(豊田中)(債務負担行為18,100千円)

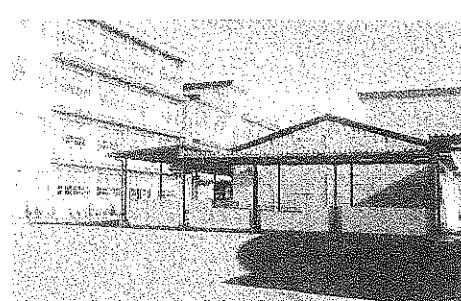


清水高部小学校

清水区内中学校校外調理委託給食改善へ

▶ 2,100千円予算化週1回→週3回、平成28年1月実施へ

| 事業内容 | 主な概要 |
|--------------------------|--|
| 清水区中学校 校外調理委託 給食事業 | 清水区内中学校(11校)の校外調理委託給食における温かいおかずの提供回数の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校 11校 (清水第一中、清水第二中、清水第三中、清水第四中、清水第五中、清水第六中、清水第七中、清水第八中、清水袖師中、清水興津中、清水飯田中) ・配食数 約3,500食 ・提供回数 週1回→週3回 ・開始時期 平成28年1月 |



給食が改善される清水第六中学校

巴川本川の流下断面拡大に

▶ 平成26年10月台風18号被害による巴川流域の見直し

【対策の概要】

| | |
|------|--|
| 項目 | ハード対策 洪水処理対策 巴川本川の断面拡大 |
| 実施期間 | 短期(～H31) |
| 担当機関 | 静岡県 |
| 実施内容 | 巴川本川の河床を護岸に影響のない範囲で掘削し、断面の拡大を図り、流下断面を確保する。 |

【目的】

清水地区の浸水被害軽減のため、河床掘削による流下断面拡大により、巴川本川水位を低下させる。



▶ 大谷川放水路の底張工

| | |
|------|---|
| 項目 | ハード対策 洪水処理対策 大谷川放水路の底張工(粗度の軽減) |
| 実施期間 | 中期(～H40) |
| 担当機関 | 静岡県 |
| 実施内容 | 大谷川放水路の地中梁、逆T式擁壁の間に底張工を敷設することにより、粗度を下げ、流下能力向上を図る。 |

【目的】

- ・底張工を実施することで、大谷川放水路の流下能力を向上させる。

【事業の進捗状況】

| | |
|-----------------|---|
| 進捗状況 | 30% |
| 行動計画策定における課題・問題 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算確保 ・地元住民、隣接畠地の工作者との調整 |

【事業のスケジュール】

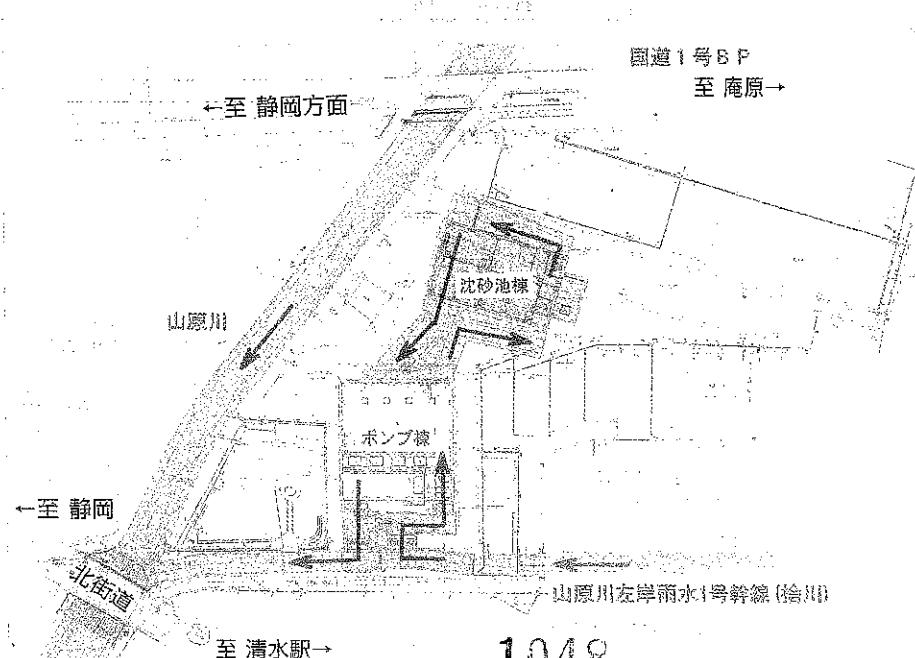
| 短期 | | | | | 中期 | 長期 |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | ～H40 | H41以降 |
| 工事 | | | | | | |

高橋雨水ポンプ場1年延長で 平成32年3月完成へ

高橋雨水ポンプ場について

- ・事業全体額 約89億円
- ・平成27年度末までに 使用した事業費約20億円
- ・進捗率 約22%
- ・工程 ポンプ場工事

- 平成26年2月～平成32年3月
- ・ポンプ棟(土木工事)
 - ・沈砂池棟(土木工事)
 - ・ポンプ棟・沈砂池棟(建築工事)
 - ・機械電気設備



日本平山頂施設の整備。山頂展望施設平成29年度完成へ。

静岡市の日本平公園整備は、整備計画を元に、これまでも着々と整備を進めてきました。

今回県が「日本平山頂シンボル施設基本構想」を定め、本市の整備計画に記載の「山頂展望施設」に相当する施設の整備に着手することになりました。

本市が計画する展望回廊等との一体的な整備に向けては、本市としても、県と十分に連携をとりながら、名勝日本平に相応しい価値と、本市の魅力を伝える施設となるよう協議、調整を進め、山頂部の整備を加速させていきます。

<日本平山頂施設に係る覚書の骨子>

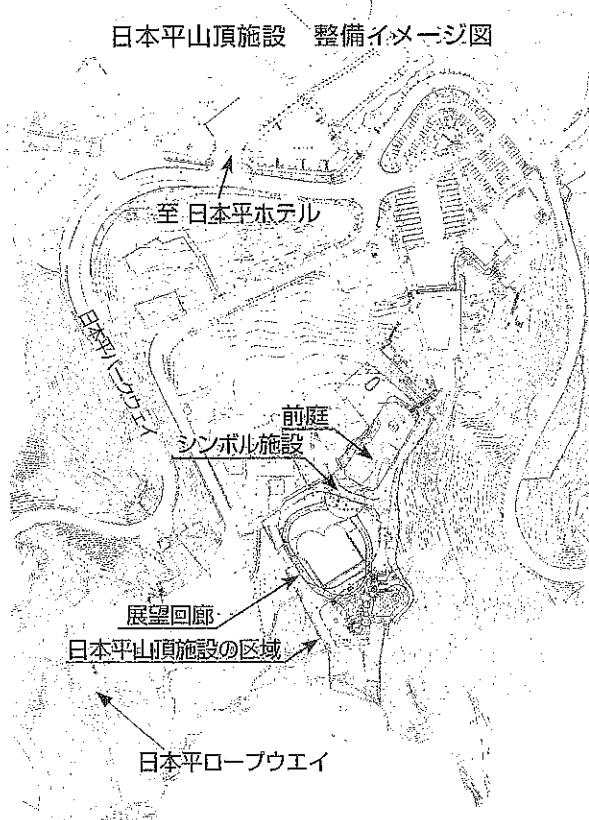
○静岡市が進めている日本平公園整備事業区域内において、静岡県と静岡市が共同で整備を進めるために日本平山頂施設（シンボル施設、展望回廊、前庭）について、事業の施行区分、費用負担その他基本的事項を定める覚書を締結しました。

- 設計は県が一括して行い、費用は県と市が分担する。
- シンボル施設・前庭は、県が工事を実施し、施設の所有・維持管理を行う。
- 展望回廊は、市が工事を実施し、施設の所有・維持管理を行う。
- 市は、山頂施設の区域内の県有地（シンボル施設・前庭部分除く）を取得する。

工事 28年～29年

28年 設計 県12月補正で設計費予算化へ 700万円
市2月補正で展望回廊部分の設計予算化

日本平山頂施設 整備イメージ図



快適な眺望

展望施設

- 360度の眺望を方位で明確化
- 天候に関わらず、ありのままの風景を感じながら、風情と趣のある空間とする。
- 富士山を美しく眺望できる仕掛けや工夫
- 富士山を祈る空間、デザイン性に優れた眺望施設

日本平の価値の
情報発信

展示施設

- 古代から現代までの歴史を美しく、感動をもって来訪者に伝える。
- 展示テーマにふさわしい時期、方法を選択し、効果的な展示を行う。
- 限られた空間を有効に使った展示を行う。

来訪者への
気づかい

ラウンジ

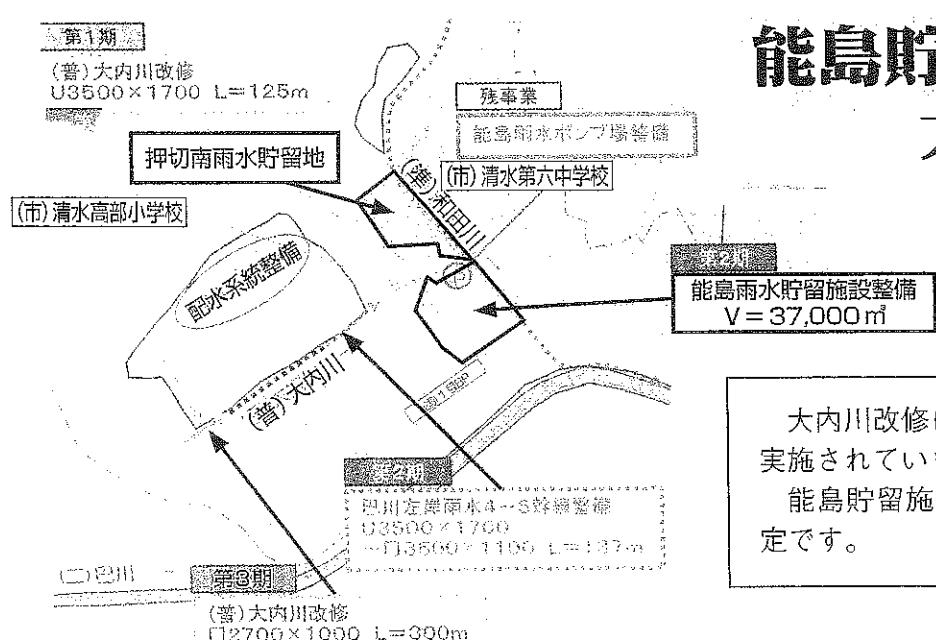
コンシェルジュ

ゲストルーム

- くつろぎの空間、和の空間、本県食材の提供
- 日本平、周辺施設の観光情報を幅広い世代へ楽しく発信
- 賓客をもてなす品格の高い落ち着いた空間

能島貯留施設、

大内川改修工事は



大内川改修は平成28年、平成29年度と継続事業で実施されています。

能島貯留施設の能島雨水ポンプ場は工事がまだ未定です。

平成28年1月以降、マイナンバーの実施へ

赤ちゃんから全国民すべてに個人ナンバーが

社会保障関係の手続

- 年金の資格取得や確認、給付
- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- ハローワークの事務
- 医療保険の給付の請求
- 福祉分野の給付、生活保護など

税務関係の手続

- 税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載

- 都道府県・市町村に提出する申告書、給与支払報告書などに記載

災害対策

- 防災・災害対策に関する事務
- 被災者生活再建支援金の給付
- 被災者台帳の作成事務など

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。

- 社会保障、税、災害対策の分野の手続で、申請書等へのマイナンバーの記載が必要となります。
- 事業主は従業員のマイナンバーの提示のを受けて、税や社会保険の手続を行うことになります。
- 税の手続きにおいて、証券会社、保険会社などの金融機関からもマイナンバーの提出を求められる場合もあります。

マイナンバー制度実施の流れ

★平成27年10月以降

●住民票の住所に通知

住民票を有する方（住民票がある外国人を含む）に、平成27年10月以降、12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

※現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、受け取ることができない可能性があります。

1. 送付対象者

静岡市に住民票がある方 約71万人（約31万世帯）

2. 送付されるもの

- ①宛名台紙
- ②通知カード十個人番号カード交付申請書等
- ③説明用パンフレット（8ページ3つ折り）
- ④個人番号カード申請書の返信封筒

3. 送付方法等

通知カードの作成・送付業務は、全市町村が地方公共団体情報システム機構に共同で委任。

通知カードは住民票の住所に、住民票の世帯ごと、簡易書留で送付。

通知カードの送付は、平成27年10月中旬より開始（本市の送付開始日は未定）、平成27年11月中には、全世帯への初回お届けを予定。

4. マイナンバー制度実施の流れ

平成27年10月～12月

住民票の住所にマイナンバーを通知

平成28年1月

税や医療保険の手続きでのマイナンバーの利用開始、個人番号カードの交付開始

平成29年1月

個人ごとのポータルサイト（マイナポータル）の運用開始

平成29年7月

地方公共団体等も含めた情報連携を開始

★平成28年1月

●マイナンバー利用開始

税の手続や年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続で、マイナンバーの利用が開始されます。申請者への個人番号カード交付も始まります。

※年金の手続では平成29年1月からマイナンバーの利用が開始されます。

★平成29年1月

- 個人ごとのポータルサイト（マイナポータル）の運用開始
- マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます。
- 行政機関からのお知らせも受け取れます。

★平成29年7月

- 地方公共団体等も含めた情報連携を開始
- 情報連携により事務が確実かつスムーズになり、国民の負担も軽減。
- 暮らしがもっと便利になっていきます。

桜ヶ丘病院の移転について

栗田知明議員は前回に引き続き桜ヶ丘病院の移転改築を質問しました。

桜ヶ丘病院の移転は、病院の老朽化と同土地には改築は難しいとの事で病院が当時の清水市長への移転先をお願いし、市長は3候補地をあげて、現大内新田用地は桜ヶ丘病院が候補地として選定しました。当時の市長は、病院の移転という事で、宅建業者へ用地買収を委託し、調整区域のため県企業局が土地買収をし、造成工事を行い、造成後、市の土地開発公社が県企業局より用地買収を行い、土地買収の段取りすべてを清水市が行いました。そして、代議士の仲介で造成された調整区域分29,580m²は旧社会保険庁へ売却され、現在ジェイコーの所有に、市街化区域用地4,160m²は静岡市土地開発公社の所有となっております。桜ヶ丘病院移転は、清水市主導で土地買収が実施されました。経過からも静岡市が責任をもって高部地区の希望を考え、市は大内新田への移転新築方針で進めていくべきであろうと考えます。

平成7年3月22日、清水市長宮城島弘正（企画調整課）名で、「高部地区振興プラン懇談会の開催について」と案内が関係者に出され、塩田川左岸、能島・大内新田・大内地区が「別添地図参照」として、JA高部支所で開催すると案内がされました。桜ヶ丘病院の移転新築が出され、関係者への同意を求めたのです。行政が中心となり病院の移転を進めてきたことは明らかです。

栗田知明議員の質間に小長谷副市長は、桜ヶ丘病院は市立清水病院や厚生病院とともに清水区の基幹病院として大きな役割を担っております。

桜ヶ丘病院は、昭和34年に建築されて以来、何度かの増改築や設備のリニューアルを重ねてまいりましたが、朽化が進んでいる状況であります。現在地において医療を継続しながら建て替えを行うことは、敷地面積の関係から困難であり、移転新築が必要であると認識しております。

本市としましては、桜ヶ丘病院を早期に移転新築し、医療と介護の連携を核とした地域包括ケアシステム構築の一翼を担っていただく必要があると認識しております。

そこで、独立行政法人地域医療機能推進機構（略称JCHO）に対して、本市として、速やかに従来からの大内新田を含めた移転候補地の情報提供を行ってまいります。また今後も地元の皆さんにもご理解いただくための対話をJCHOとともに続けてまいります。「大内新田」用地も候補地に含め情報提供を行っていくと答弁されました。

清水桜が丘公園を公園以外の他への土地利用は

大阪府和泉市や埼玉県鴻巣市（こうのす市）で、既存の都市公園への総合病院設置を検討している事例がある。最近、清水桜が丘公園へ桜が丘病院の移転問題が地元から出され、書名活動までされ、市へ要望が出されていると聞く。都市計画決定され、近隣公園として指定されている桜が丘公園が、病院用地として転用することができるのか大変疑問を感じています。前回の議会で出された大阪府和泉市や埼玉県鴻巣市の事例はどうなっているのか、また、都市計画決定されている公園を他へ転用する場合は、同等の代替地を近くへ用意するとれます。栗田知明議員の質問に、都市局長は既存の都市公園への総合病院設置の事例については、本年9月議会の質問の中で事例が示されましたことから、概要を把握いたしました。

大阪府和泉市では、和泉市立病院の移転を、また埼玉県鴻巣市では、民間の総合病院の誘致を検討していました。

どちらも2ヘクタール以上の近隣公園で、公園用地の代替地を十分な規模で確保することを前提に、公園の一部を病院建設用地として転用する都市計画決定の変更を検討したと聞いております。

最近の情報では、和泉市は都市計画決定の変更がされ、鴻巣市では総合病院誘致を断念したと聞いております。和泉市は狭くなった部分を他へ公園用地を確保し、野球場を移転し、鴻巣市は議会で病院誘致を決議しましたが住民の反対があり断念しました。桜が丘公園への病院移転は不可能です。



清水桜が丘公園

都市計画決定された清水桜が丘公園への病院移転の可能性について質問

桜が丘公園は、市街地の中心部に設置された一番大きな公園です。ソフトボール、グランドゴルフ、そして子ども、年配の方など多くの人が憩うことのできる公園として利用されております。

利用が多い都市計画決定の近隣公園は他への変更は難しいし無くしてはなりません。国の施設であった桜ヶ丘病院を清水桜が丘公園へ移設できるのか。そう単純な問題ではなく、このような対応はやめるべきであると考えます。栗田知明議員の質問に都市局長は、桜が丘公園は、昭和41年の供用開始以来、多くの市民の皆さんに利用されており清水区を代表する重要な公園であります。

このことから、公園から他の用途への転用は都市計画決定の変更など、多くの課題があると認識しております。と答弁。

市税の滞納処分による不動産公売について

不動産公売の方法で、静岡市と民間業者や裁判所とでは物件情報の記載に相違があります。公売不動産が住居であり、居住している場合、物件の内部へ入り調査をすることができません。買受人が物件情報を把握しやすい内容にしなくてはなりません。私が以前質問したことがある、不動産公売物件は、上水道があるという明記でしたが、公道から水道がひかれておらず、他人の土地にひかれての水道でした。「他人の土地を通っている水道管でも水道が入っている」というのが市の見解でした。このようなことは許すことができるものではありません。

隣地との境界石積みが、高さ2m以上ため、「県のがけ条例」により、2倍の4m以上引き下げるか、石積みをコンクリート壁に変更しなくては住宅ができなくなるわけです。しかし、このことは重要事項に記載されておりませんでした。市の担当者の話では、住宅にするか駐車場にするかわからないため、過失はないとのことでした。問題があるものに対する、重要事項に記載すべきあります。

行政が行う公売である以上、買受人が物件情報を把握しやすい記載内容にするべきであります。栗田知明議員の質問に財政局長は、公売広告に伴い作成する物件明細書には、国税徴収法第95条第1項に規定する公売広告すべき法定事項が記載されており、買受人が物件情報を十分に把握できる記載内容となっているものと考えています。と答弁。

私は今回の市税滞納処分による不動産公売は、静岡市・行政が行う以上市民に迷惑をかけないよう物件明細書は公売広告するときの法定事項でないという行政のやり方は、民間の売買、裁判所の公売広告の方法とは異なり、大変横暴なやり方です。行政は市民に対しもう少し配慮した行政をすべきである。行政不信が生じないよう仕事をすべきであると考えます。

清水港海岸江尻日の出地区津波防護施設整備計画

清水港海岸 江尻・日の出地区津波防護施設整備計画（案）

静岡県では、平成23年に発生した東日本大震災を受け、第4次地震・津波対策を県の重要施策に掲げ推進しております。

静岡市清水区江尻から日の出地区については、これまで、防潮堤等の津波防護施設の整備について、幾度となく検討がなされてきましたが、様々な意見があり、施設の位置（津波防護ライン）を確定することができないまま現在に至っています。

江尻・日の出地区は、住宅や工場が密集しており、一旦津波に襲われると甚大な被害が発生するおそれがあることから、防潮堤等の津波防護施設の整備を急ぐ必要があります。また、この地区は、富士山や港の美しい眺望に恵まれ、多くの市民や観光客に親しまれている地区でもあり、整備にあたっては、景観やにぎわいへの配慮も重要となります。

このような状況を受けて、平成26年6月に地元住民、湾内企業、学識経験者、行政機関で構成する「清水港海岸 江尻・日の出地区津波防災対策検討委員会」（以下、「委員会」という）を設置し、江尻・日の出地区の津波防護施設の位置と整備の考え方を検討してまいりました。

この「清水港海岸 江尻・日の出地区津波防護施設設計画（案）」は、平成27年7月までの5回の委員会での検討経て、意見を集約し、委員会が推奨する案としてとりまとめたものです。

なお、この津波防護施設（案）の津波防護ラインは、下記の図のとおり、概略の施設の位置を決めたもので、具体的な整備位置は、今後、詳細な調査等を行い地元や関係者と協議しながら決定していきます。



ほぼ図面のように防護施設の計画が検討されてきました。

まだ細部の点はこれからのようにですが方向づけがされてきました。

No. 1月-32

支 出 伝 票

| | | | |
|-----|---|-----------|---|
| 代表者 |  | 經理 責任者 |  |
|-----|---|-----------|---|

| | |
|-------|--|
| 科 目 | 1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費 |
| 実施年月日 | 28年 1月 29日 |
| 支払年月日 | 28年 1月 29日 |
| 金額 | △ 35,826- 円 |
| 内 容 | 郵送料金誤適用に伴う還付金として |
| 支 払 先 | 日本郵便(株) |
| 備 考 | ★ 参照 NO. 8月-10 、 NO. 11月-17 28-01-29 FF ニツキ・シユウヒンカフ *35,826 |
| | 出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> |

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

NO. 1月—32

お支払のご案内 (Information of Payment)

下記のとおりご指定の口座へお振込いたしますので、お知らせいたします。
口座へのご入金は、口座振替日のあおむね午後1時頃となりますので、ご了承願います。
なお、このご案内をご提示いただきましてもお支払いできませんのでご注意下さい。

日本郵便株式会社



| お支払番号 (Payment ID) | お支払金額 (Payment Due) | 口座振替日 (Day of Payment) | 発行日 (Date of Issue) |
|--------------------|---------------------|------------------------|---------------------|
| 0010753022 | 35,826 円 | 2016年 1月29日 | 2016年 1月25日 |

お支払方法 (Payment Method)

郵便事業株式会社は、平成24年10月1日より
日本郵便株式会社になりました。

| | | | | |
|---------|------------|---|----|-------|
| お支払方法 | (支払)銀行口座振替 | | | |
| 金融機関名 | 静岡 | | | |
| 支店名 | 吳服町 | | | |
| お支払案内詳細 | 総明細数 | 1 | 通番 | 1 / 1 |

お支払内容についてのお問合せは、「お支払の内訳」に記載の取引局所電話番号までお願いします。

お支払の内訳 (Payment Details)

| ご請求日 | お取引内容 | ご請求額 | 取引局所名 | 取引局所電話番号 |
|---------------|--------|---------|--------|--------------|
| 1 2016年 1月21日 | 郵便料金還付 | 35,826円 | 静岡西郵便局 | 054-259-4344 |

* 総合計 *

35,826円

郵便物等料金返還請求書兼受領証
損害賠償請求書（ゆうパック遅延及び料金等役務の不取扱い）

平成28年1月12日

静岡西郵便局長様

〒420-8602

住所又は居所：静岡市葵区追手町5番1号

請求者

静岡西郵便局内

氏名 新政会



郵便物等の料金の返還を請求します。

1 請求金額

35,826円

2 請求理由 別納郵便物の料金を誤って適用したため。

3 返還方法（いずれかに○印を付けてください。ただし、過払の料金が郵便切手により支払われたものであって、請求金額が1,000円以上のものについては、(2)に○印を付けてください。）

- (1) 振込み・払出証書（次の「4」にお書きください。）
- (2) 郵便切手・郵便葉書

4 振込先の金融機関・払出証書送付先（ご記入内容に誤りがありますと、口座振替できませんので、金融機関に届出の内容と相違ないようご注意願います。）

| | | | | |
|---------|--------------------|----------|-----------|----------|
| 金融機関 | 新行政会 | 銀行 金庫 | 吳服町 | 本店 支店 |
| 預金口座 | 預金種別 | 普通 | 当座・別段・その他 | 口座番号 |
| 振替口座 | 口座番号 | | — | — |
| フリガナ | シンセイカイダイヒョウモケツキアツシ | | | |
| 口座名義人 | 新行政会代表望月厚司 | | | |
| 払出証書送付先 | 静岡市葵区追手町5-1 本館2F | | | |

このお客様の情報につきましては、この取引以外に使用するものではありませんので、あらかじめご了承願います。

[郵便局使用欄]

1 対象郵便物等（お客様から提示された証明資料（写し）その他の証明資料を添付してください。）

| | |
|-------------------|------------------------|
| (1) 郵便物等の種類 | 区内特別、定形 |
| (2) 差出人の住所氏名 | 静岡市葵区追手町5-1 |
| (3) 差出年月日 | 平成27年8月10日、平成27年11月20日 |
| (4) 差出郵便局 | 静岡西郵便局 |
| (5) 郵便物等のお問い合わせ番号 | |

2 お客様に返還した郵便切手・郵便葉書

| 切手等の種別 | 種類 | 枚数 |
|--------|-----|----|
| 郵便切手 | 円切手 | 枚 |
| | 円切手 | 枚 |
| 郵便葉書 | 円葉書 | 枚 |
| 受領印 | | |

料金返還請求理由及びその金額は、事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

静岡西郵便局長



（請求書の送付先）

旧郵便局：現金振込みの場合は旧支店に、郵便切手類の場合は本社切手・葉書室に送付します。

旧支店：現金振込みの場合は自局の資金管理責任者に、郵便切手類の場合は自局の資産管理責任者に交付します。

郵便料金精算計算

差出人様 静岡市葵区追手町5-1
住所、氏名 新政会さま

誤り

| 差出日 | 郵便種類 | 重さ(g) | 単価 | 差出数 | 合計金額 |
|-------|------|-------|----|------|---------|
| 8月10日 | 区内特別 | 25 | 51 | 1360 | ¥69,360 |

| | | | | | |
|--------|------|----|-----|------|----------|
| 11月20日 | 定形外 | 25 | 120 | 2083 | ¥249,960 |
| | 区内特別 | 25 | 51 | 1348 | ¥68,748 |
| 小計 | | | | | ¥318,708 |

| | | | | | |
|----|--|--|--|--|----------|
| 合計 | | | | | ¥388,068 |
|----|--|--|--|--|----------|

正当

| 郵便種類 | 重さ | 単価 | 差出数 | 合計金額 |
|------|----|----|------|---------|
| 区内特別 | 25 | 67 | 1360 | ¥91,120 |

| | | | | |
|------|----|----|------|----------|
| 定形 | 25 | 82 | 2083 | ¥170,806 |
| 区内特別 | 25 | 67 | 1348 | ¥90,316 |
| 小計 | | | | ¥261,122 |

| | | | | | |
|----|--|--|--|--|----------|
| 合計 | | | | | ¥352,242 |
|----|--|--|--|--|----------|

収納済み

¥388,068

正当料金

¥352,242

返還金額

¥35,826

421-0199

静岡市駿河区用宗1-29-16

静岡西郵便局

担当:阿井

電話:054-259-4525

別納郵便物等差出票（引受検査用）

(差出人様 住所・氏名)

〒420-8602

新政会

静岡市葵区追手町 5-1

TEL:

(発送代行業者様 住所・氏名)

(差出年月日)

平成27年8月10日

(料金等お支払方法)

(該当の□に印)

現 金證 紙切 手小切手

TEL: ()

※別納郵便物や区分郵便物など切手では支払いできません。

| 郵便物等の種類 | 特殊取扱等の種類 | 重量・サイズ | 地帯 | 1通(個)の料金等 ① | 差出数 ② | 合計金額 (①×②) | 基 本 割引率 ③ | 特 別 割引率 ④ | 割引金額 (③+④) × (②) | 支 払 金 額 ⑤=⑥-⑦ | 摘要 |
|----------------|----------|--------|----|----------------|----------|---------------|-----------------|-----------------|---------------------|------------------|-------------------------|
| 区内 物品 預定 | 普通 | 25 | 地図 | 51 | 1360 | 69360 | | | | 69360 | 別納郵便物 ハーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | | 別納郵便物 ハーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | | 別納郵便物 ハーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | | 別納郵便物 ハーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | | 別納郵便物 ハーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | | 別納郵便物 ハーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | | 別納郵便物 ハーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | | 別納郵便物 ハーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | | 別納郵便物 ハーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | | 別納郵便物 ハーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | | 別納郵便物 ハーコード (有・無) |
| 計 | | | | | | 1360 | | | | 69360 | |
| | | | | | | | | | | | |

※ 差出人様は、太枠内のみご記入ください。

帳票貼付欄

差出人様印又は署名

領収印付印

記載事項に訂正が生じた場合に記入をお願いいたします。
押印の場合はご自身に押印してください。

- ① 通(個)数検査 実数検査
(区画検査の場合に印) 検査結果は、並塗紙のレシート(所要)を記入下さい。
- ② 区分検査 檢査把束 (把束)
- ③ 広告郵便物 承認局名 (郵便局) 承認番号 (第 号承認)

| | | | |
|------|------|--------|------|
| 検査者印 | 立会者印 | 検査責任者印 | 領収者印 |
| | | | |

領収者番号

2553

- 1 「検査者印」欄は、引受検査(通(個)数検査を含みます。)を行った社員が押印します。
- 2 「立会者印」欄は、同一差出人から同時に所定の通(個)以上差し出された郵便物等の通(個)数毎の検査に立ち会った社員が押印します。
- 3 「検査責任者印」欄は、差出票の記載内容の検査を行った社員が押印します。(「検査者印」欄及び「検査責任者印」欄に押印した社員は押印できません)
- 4 「領収者印」欄は、郵便料金等の取扱を行った社員が押印します。

日本郵便株式会社

【保存期間】 10年

郵便物等取扱票
(別納)・差取立用郵便事業株式会社
2015年8月10日 16:59「別納1」
区内特別特(定)

| | | |
|------------------------|--------|-------------------------------|
| 16.5g | 1,360通 | ¥69,360 |
| 小計 | | ¥69,360 |
| 課税計 (内消費税等 非課税計) | | ¥69,360 ¥5,137 = 54,223 |

合計
お預り金額担当 南條 恵子
郵便事業
通路左
TEL: 054-959-4525

管理番号 1/1

【郵便事業株式会社】
引受検査者
検査責任者
立会者【郵便事業株式会社】
立会者
検査責任者

1年6ヶ月保存

別納郵便物等差出票(引受検査用)



(差出人様 住所・氏名)

〒420-8662

新政会

新潟市西区白山5丁目

TEL:

様

(発送代行業者様 住所・氏名)

〒

様

TEL: ()

(差出年月日)

平成27年11月10日

(料金等お支払方法)

(該当の□に印)

- 現 金
- 証 紙
- 切 手
- 小切手

※広告郵便物や区分郵便物など切手でお支払いできないものがあります。

| 郵便物等の種類 等の種類 | 重量 サイズ | 地 帯 内 | 1通(個) の料金等 ① | 差出数 ② | 合計金額 ③=①×② | 基 本 割引率 ④ | 特 別 割引率 ⑤ | 割引金額 ⑥=③×(④+⑤) | 支 払 金 额 ⑦=③-⑥ | 摘要 |
|-----------------|-----------|----------|--------------------|----------|---------------|-----------------|-----------------|-------------------|------------------|-------------------------|
| | | | | | | | | | | |
| 足形 | 25 | 82 | 2083 | 249960 | | | | 249960 | | 郵便局番付 バーコード (有・無) |
| 区等 | 25 | 51 | 1348 | 68748 | | | | 68748 | | 郵便局番付 バーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | 郵便局番付 バーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | 郵便局番付 バーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | 郵便局番付 バーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | 郵便局番付 バーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | 郵便局番付 バーコード (有・無) |
| | | | | | | | | | | 郵便局番付 バーコード (有・無) |
| 計 | - | - | - | 318708 | | | | 318708 | | 郵便局番付 バーコード (有・無) |

※ 差出人様は、太枠内のみご記入ください。

差出人様印又は署名

記載事項に訂正が生じた場合に記入をお願いいたします。
押印の場合は2枚目に押印してください。

| | |
|-----------|---|
| ① 通(個)数検査 | <input type="checkbox"/> 実数検査 (実数検査の場合は印を、頂取換算の場合は、重量換算結果のレシート印) |
| ② 区分検査 | 検査把束() 把束) |
| ③ 広告郵便物 | 承認局名() 郵便局) 承認番号(第 |

- 1 「検査者印」欄は、引受検査(通(個)数検査を含みます。)を行った社員が押印します。
- 2 「立会者印」欄は、同一差出人から同時に所定の通(個)以上差し出された郵便物に押印します。
- 3 「責任者印」欄は、差出票の記載内容の検査を行った社員が押印します。
- 4 「領取者印」欄は、郵便料金等の収納を行った社員が押印します。

日本郵便株式会社

通数計算確認票

2015年11月20日 16:52:57

| | |
|-------|---------|
| 試料重量 | 860.0g |
| 試料通数 | 50通 |
| 合計重量 | 35,255g |
| 合計通数 | 2,050通 |
| 申し出通数 | 2,083通 |
| 誤差 | 98.42% |
| 合否判定 | 合格 |

担当 大石 敦子

端03箱03

10年

連絡先: 静岡西郵便局

TEL: 054-259-4525